

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第146期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【電話番号】	052(872)7171番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループ 部長 鈴木 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	364,888	273,211	235,489	239,363	247,818
経常利益(百万円)	69,324	31,488	24,850	32,671	28,670
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	45,951	24,467	17,808	24,428	35,608
包括利益(百万円)	-	-	-	10,565	45,790
純資産額(百万円)	337,513	301,424	319,472	323,945	264,443
総資産額(百万円)	557,389	444,202	475,847	479,793	523,213
1株当たり純資産額(円)	942.94	867.15	925.71	940.46	777.93
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	136.36	73.66	54.51	74.80	109.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	136.22	73.57	54.44	74.69	-
自己資本比率(%)	57.0	63.8	63.5	64.0	48.5
自己資本利益率(%)	15.3	8.1	6.1	8.0	12.7
株価収益率(倍)	12.94	20.43	34.98	19.85	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	66,659	32,671	44,375	36,650	13,850
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	16,685	21,552	71,166	17,886	45,438
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,116	36,123	1,681	5,146	56,608
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	119,795	76,508	53,364	63,003	85,148
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	11,551 (3,258)	11,205 (2,700)	11,176 (1,868)	11,666 (2,413)	12,372 (3,019)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第146期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法に変更したため、前連結会計年度(第145期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第144期以前に係る累積的影響額については、第145期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	217,128	175,396	165,525	155,020	157,698
経常利益(百万円)	37,680	15,048	14,760	13,071	16,024
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	22,646	4,030	9,429	7,227	44,732
資本金(百万円)	69,849	69,849	69,849	69,849	69,849
発行済株式総数(株)	337,560,196	337,560,196	337,560,196	337,560,196	337,560,196
純資産額(百万円)	261,603	235,055	241,954	241,853	190,294
総資産額(百万円)	423,417	360,312	392,707	413,113	456,837
1株当たり純資産額(円)	775.34	717.78	738.88	738.57	580.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	67.19	12.13	28.86	22.13	137.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	67.11	12.12	28.83	22.10	-
自己資本比率(%)	61.7	65.1	61.4	58.4	41.5
自己資本利益率(%)	8.8	1.6	4.0	3.0	20.8
株価収益率(倍)	26.3	124.1	66.1	67.2	-
配当性向(%)	32.7	181.4	55.4	90.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,919 (1,186)	3,149 (1,092)	3,272 (574)	3,293 (622)	3,351 (640)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第146期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

大正 8 年	日本陶器株式会社（現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド）からがいし部門を分離独立、現在地に日本碍子株式会社を設立。主として特別高圧がいし、がい管類の製造販売開始。
11年	化学工業用機器類の製造販売開始。
昭和17年	知多工場建設。
24年	東京・名古屋・大阪の各証券取引所に株式上場。（平成23年 6 月大阪証券取引所上場廃止。）
33年	金属製品の製造販売開始。
37年	小牧工場建設。
38年	環境装置類の販売開始。
40年	米国に販売会社NGK INSULATORS OF AMERICA,LTD.（現NGK-LOCKE, INC.、連結子会社）を設立。
40年	㈱高松電気製作所（現 エナジーサポート㈱）に資本参加、関連会社（現 連結子会社）とする。
46年	電子工業用セラミックス製品の製造販売開始。
48年	米国GENERAL ELECTRIC社と合併でがいしの製造会社LOCKE INSULATORS, INC.（連結子会社）を米国に設立。
51年	自動車用セラミックス製品の製造販売開始。
52年	ベルギーにがいしの製造会社NGK-BAUDOUR S.A.と販売会社NGK EUROPE S.A.を設立。 （平成 6 年両社が合併し現NGK EUROPE S.A.（連結子会社）となる）
60年	ベルギーに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS EUROPE S.A.（連結子会社）を設立。 （平成19年に同社は、NGK EUROPE S.A.と合併し、消滅。存続会社のNGK EUROPE S.A.は、NGK CERAMICS EUROPE S.A.に社名変更。）
61年	社名表記を「日本ガイシ株式会社」に変更。
61年	米国に金属製品の製造会社NGK METALS CORPORATION（連結子会社）を設立。
62年	米国に持株会社NGK NORTH AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。
63年	米国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS USA, INC.（連結子会社）を設立。
平成 3 年	双信電機株式会社に資本参加、関連会社（現 連結子会社）とする。
7 年	電力貯蔵用N A S 電池（ナトリウム / 硫黄電池）の製造販売開始。
8 年	中国にがいしの製造会社NGK唐山電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
12年	南アフリカに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD.（連結子会社）を設立。
13年	中国に自動車用セラミックス製品の製造会社NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司（連結子会社）、燃焼装置の製造会社NGK(蘇州)精細陶瓷器具有限公司（連結子会社）を設立。
14年	米国の半導体製造装置用モジュールの製造会社FM INDUSTRIES, INC.（連結子会社）に資本参加、子会社とする。
15年	ポーランドに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.（連結子会社）を設立。
15年	インドにがいしの製造会社BIRLA NGK INSULATORS PRIVATE LIMITED.（持分法適用関連会社）を設立。 （平成18年に同社の株式を全株売却し、資本関係を解消。）
18年	中国に変電がいしの製造会社NGK(蘇州)電瓷有限公司（連結子会社）を設立。
19年	当社の環境装置事業の一部を吸収分割により㈱NGK水環境システムズに承継、分社化。
20年	メキシコに自動車用セラミックス製品の製造会社NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.（連結子会社）を設立。
20年	㈱NGK水環境システムズが富士電機ホールディングス㈱の子会社である富士電機水環境システムズ㈱と合併、新社名はメタウォーター㈱（持分法適用関連会社）。
23年	石川工場建設。
23年	エナジーサポート㈱（連結子会社）に対し、完全子会社化を目的とした公開買付を実施(24年成立)。

3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社、子会社66社(うち連結子会社55社、持分法適用会社1社)及び関連会社3社(うち持分法適用会社1社)で構成され、その主な事業内容と、各構成会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

なお、次の3事業区分は「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔電力関連事業〕

当事業は、電力用がいし・機器及びN A S電池の製造・販売を行っております。

がいしの製造は、国内では当社と明知ガイシ(株)、海外については米国ではLOCKE INSULATORS, INC.、NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC.、中国ではNGK唐山電瓷有限公司、NGK(蘇州)電瓷有限公司が行っております。販売は国内では当社、米国ではNGK-LOCKE, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK INSULATORS UK, LTD.、中国では恩基客(中国)投資有限公司、NGK唐山電瓷有限公司、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

配電用機器の製造は、国内ではエナジーサポート(株)グループ、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行い、販売は国内では当社、豪州ではNGK STANGER PTY. LTD.が行っております。

N A S電池の製造・販売は、主として当社が行っております。

NGK NORTH AMERICA, INC.は、米国における持株会社です。

〔セラミックス事業〕

当事業は、自動車用セラミックス製品、一般産業用セラミックス製品・機器装置の製造・販売を行っております。

自動車用セラミックス製品の製造は、国内では当社、米国ではNGK CERAMICS USA, INC.、欧州ではNGK CERAMICS EUROPE S. A.、NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.、インドネシアではP.T. NGK CERAMICS INDONESIA、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司、メキシコではNGK CERAMICS MEXICO, S. de R. L. de C. V.が行っております。

また自動車用セラミックス製品の販売は、国内では当社、米国ではNGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.、カナダではNGK INSULATORS OF CANADA, LTD.、欧州ではNGK EUROPE GmbH、南アフリカではNGK CERAMICS SOUTH AFRICA (PTY) LTD.、中国ではNGK(蘇州)環保陶瓷有限公司が行っております。

化学工業用耐食機器及び液・ガス用膜分離装置の製造は、池袋珪瑯工業(株)、エヌジーケイ・フィルテック(株)が行い、販売は当社及びエヌジーケイ・ケミテック(株)が行っております。燃焼装置・耐火物の製造は、国内ではエヌジーケイ・キルンテック(株)、エヌジーケイ・アドレック(株)、平成セラミックス(株)、中国ではNGK(蘇州)精細陶磁器具有限公司、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.が行っております。販売は、国内ではメンテナンスを含め当社及びエヌジーケイ・キルンテック(株)、中国ではNGK(蘇州)精細陶磁器具有限公司、タイではSIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.が行っております。

〔エレクトロニクス事業〕

当事業は、ベリリウム銅圧延製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品、金型の製造・販売を行っております。

ベリリウム銅圧延製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケイ・メテックス(株)が行い、販売は当社が行っております。海外については、米国ではNGK METALS CORPORATIONが製造・販売を行っております。欧州ではNGK BERYLCO FRANCE, NGK DEUTSCHE BERYLCO GmbH, NGK BERYLCO U.K. LTD.の3社が加工・販売を行っております。金型製品については、エヌジーケイ・ファインモールド(株)にて製造・販売を行っております。

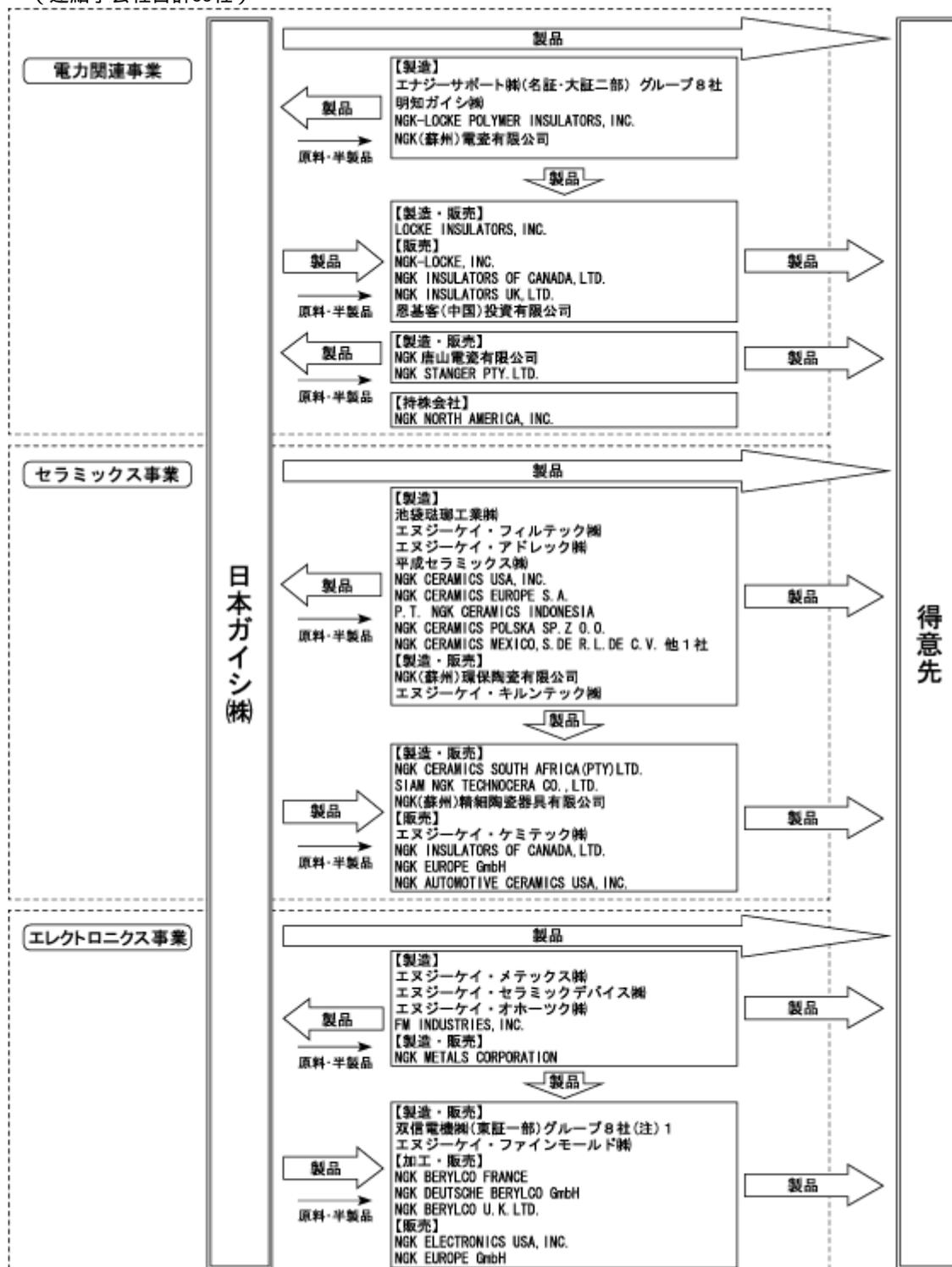
電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品の製造は、国内では当社及びエヌジーケイ・セラミックデバイス(株)、エヌジーケイ・オホ-ツク(株)、米国ではFM INDUSTRIES, INC.が行い、販売は国内では当社、米国ではNGK ELECTRONICS USA, INC.、欧州ではNGK EUROPE GmbHが行っております。双信電機(株)グループにおいては、電子工業用部品の製造・販売を行っております。

〔その他の事業〕

ゴルフ場経営の(株)多治見カントリークラブ等8社があります。

主な事業の系統図は次の通りであります。

(連結子会社合計55社)



(注) 1 . 双信華科技(深?)有限公司は、当社の連結子会社となりました。

2 . P.T.WIKA-NGK INSULATORSは、清算が完了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
(連結子会社) 明知ガイシ㈱ (注) 2	岐阜県恵那市	百万円 135	電力関連事業	100.0 (9.2)	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。資金借入を行っております。〔有り 3名〕
エネルギーサポート㈱ (注) 3	愛知県犬山市	百万円 5,197	電力関連事業	96.3	同社製品を当社が販売しております。資金借入を行っております。〔有り 7名〕
NGK NORTH AMERICA, INC. (注) 5	米国 デラウェア州	万米ドル 16,017	持株会社	100.0	〔有り 6名〕
NGK-LOCKE, INC. (注) 2	米国 メリーランド州	万米ドル 450	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。〔有り 2名〕
NGK INSULATORS OF CANADA, LTD. (注) 2	カナダ オンタリオ州	万カナダドル 3	電力関連事業 セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。〔有り 2名〕
LOCKE INSULATORS, INC. (注) 2	米国 メリーランド州	万米ドル 1,000	電力関連事業	100.0 (100.0)	当社より原材料を供給しております。また、当社製品を販売しております。〔有り 4名〕
NGK-LOCKE POLYMER INSULATORS, INC. (注) 2	米国 バージニア州	万米ドル 1,500	電力関連事業	100.0 (100.0)	同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。〔有り 4名〕
NGK唐山電瓷有限公司	中華人民共和国 河北省唐山市	万元 34,240	電力関連事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。資金貸付を行っております。〔有り 6名〕
NGK STANGER PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	万オーストラ リアドル 750	電力関連事業	100.0 (15.0)	当社製品を販売しております。〔有り 2名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK(蘇州)電瓷有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 50,050	電力関連事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。資金貸付を行っております。〔有り 6名〕
NGK INSULATORS UK LTD.	イギリス ウエストミッド ランズ郡ソリハ ル市	万英ポンド 22	電力関連事業	100.0	当社製品を販売しております。〔有り 2名〕
恩基客(中国)投資有限公司 (注) 8	中華人民共和国 上海市	万元 30,402	電力関連事業	100.0	当社製品を販売しております。〔有り 7名〕
池袋珪瑯工業(株)	埼玉県所沢市	百万円 200	セラミックス事業	78.9	同社製品を当社が販売しております。資金貸付を行っております。〔有り 6名〕
エヌジーケイ・ケミ テック(株) (注) 2	名古屋市瑞穂区	百万円 30	セラミックス事業	100.0 (45.0)	当社製品を販売しております。資金借入を行っております。〔有り 4名〕
エヌジーケイ・フィ ルテック(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	百万円 50	セラミックス事業	90.0	同社製品を当社が販売しております。資金貸付を行っております。〔有り 4名〕
エヌジーケイ・アド レック(株) (注) 2	岐阜県可児郡 御嵩町	百万円 306	セラミックス事業	96.7 (0.2)	同社製品を当社が販売しております。資金貸付を行っております。〔有り 4名〕
エヌジーケイ・キル ンテック(株)	名古屋市瑞穂区	百万円 85	セラミックス事業	100.0	当社製品を販売しております。また、同社製品を当社が販売しております。資金借入を行っております。〔有り 4名〕
平成セラミックス(株)	三重県伊賀市	百万円 150	セラミックス事業	60.0	同社製品を当社が販売しております。資金貸付を行っております。〔有り 2名〕
NGK EUROPE GMBH (注) 2、5、7	ドイツ クローンベルク 市	万ユーロ 5	セラミックス事業 エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。〔有り 2名〕
NGK CERAMICS USA, INC. (注) 2	米国 ノースキャロラ イナ州	万米ドル 1,500	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社より原材料を供給しております。同社より原材料を購入しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。〔有り 2名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK CERAMICS EUROPE S.A. (注) 5	ベルギー エノー州	万ユーロ 15,835	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供給しております。資金借入を行っております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 3名〕
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	インドネシア ブカシ	万米ドル 3,500	セラミックス事業	97.8	当社より原材料を供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。資金貸付を行っております。 〔有り 3名〕
NGK CERAMICS SOUTH AFRICA(PTY)LTD. (注) 2	南アフリカ共和国 ケープタウン市	万南アフリカ ランド 5,700	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社より半製品を販売しております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 3名〕
NGK(蘇州)環保陶瓷有 限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 37,969	セラミックス事業	100.0	当社より半製品・原材料を販売・供給しております。また、同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。資金貸付を行っております。 〔有り 4名〕
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC. (注) 2	米国 ミシガン州	万米ドル 300	セラミックス事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。また同社よりNGK CERAMICS USA, INC.社の製品を購入しております。 〔有り 2名〕
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O. (注) 2、5	ポーランド グリヴィツエ 市	万ポーランド ズロチ 24,000	セラミックス事業	95.0 (95.0)	当社より原材料を供給しております。また同社製品を当社が販売しております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 1名〕
SIAM NGK TECHNOCERA CO., LTD.	タイ サラブリー県	万タイバーツ 7,400	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供給しております。当社より技術供与を行っております。資金貸付を行っております。 〔有り 4名〕
NGK(蘇州)精細陶瓷器 具有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	万元 10,098	セラミックス事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また同社製品を当社が購入しております。当社より技術供与を行っております。 〔有り 5名〕

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C.V.	メキシコ ヌエボ・レオン 州	万米ドル 4,792	セラミックス事業	95.0	当社より原材料を供給しております。 当社より技術供与を行っております。 〔有り 3名〕
エヌジーケイ・メ テックス(株)	埼玉県北埼玉郡 大利根町	百万円 120	エレクトロニクス 事業	100.0	当社製品の加工を同社に委託しております。 資金借入を行っております。 〔有り 4名〕
エヌジーケイ・ファ インモールド(株)	愛知県半田市	百万円 187	エレクトロニクス 事業	100.0	当社より建物及び設備を賃貸しております。 資金借入を行っております。 〔有り 5名〕
NGK METALS CORPORATION (注) 2	米国 テネシー州	万米ドル 2,200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より半製品を販売しております。また 同社より原材料を購入しております。 〔有り 4名〕
NGK BERYLCO FRANCE (注) 2	フランス ナント市	万ユーロ 177	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	〔有り 3名〕
NGK BERYLCO U.K. LTD. (注) 2	イギリス マンチェスター 市	万英ポンド 50	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	〔有り 2名〕
NGK DEUTSCHE BERYLCO GMBH (注) 2	ドイツ オバルツェル町	万ユーロ 221	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	〔有り 2名〕
エヌジーケイ・セラ ミックデバイス(株)	愛知県小牧市	百万円 90	エレクトロニクス 事業	100.0	当社より原材料を供給しております。また、 同社製品を当社が販売しております。 資金借入を行っております。 当社より建物及び設備を賃貸しております。 〔有り 5名〕
エヌジーケイ・オ ホーツク(株)	北海道網走市	百万円 60	エレクトロニクス 事業	100.0	同社製品を当社が購入しております。 土地・建物及び設備を賃貸しております。 資金貸付を行っております。 〔有り 4名〕
FM INDUSTRIES, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 0	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社より製品を販売しております。また、 同社製品を当社が購入しております。 〔有り 4名〕
NGK ELECTRONICS USA, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア 州	万米ドル 200	エレクトロニクス 事業	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 〔有り 4名〕
双信電機(株) (注) 3、4	長野県佐久市	百万円 3,806	エレクトロニクス 事業	40.6	資金借入を行っております。 〔有り 5名〕
その他 15社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容 〔役員の兼任等〕
(持分法適用非連結 子会社) ㈱多治見カントリー クラブ	岐阜県多治見市	百万円 50	その他の事業	100.0	資金借入を行っており ます。 〔有り 4名〕
(持分法適用関連会社) メタウォーター㈱	東京都港区	百万円 7,500	その他の事業	50.0	当社より製品を供給 しております。 〔有り 2名〕

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 持分は100分の50以下であります但し支配力基準により子会社に該当しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 前連結会計年度まで連結子会社でありましたP.T. WIKA-NGK INSULATORSは、当連結会計年度において清算手続きが完了したため、清算終了日までの損益計算書のみ連結しております。
7. NGK EUROPE GMBHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 48,570百万円 |
| | (2) 経常利益 | 2,096百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 1,546百万円 |
| | (4) 純資産額 | 4,220百万円 |
| | (5) 総資産額 | 19,514百万円 |
8. 当連結会計年度において、恩基客(上海)商貿有限公司は、恩基客(中国)投資有限公司に社名を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	3,061	(763)
セラミックス事業	6,114	(1,975)
エレクトロニクス事業	2,371	(249)
全社(共通)	826	(32)
合計	12,372	(3,019)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,351 (640)	37.0	14.0	6,894,574

セグメントの名称	従業員数(人)	
電力関連事業	880	(170)
セラミックス事業	1,168	(347)
エレクトロニクス事業	477	(91)
全社(共通)	826	(32)
合計	3,351	(640)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主要会社における労働組合の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

会社	組合名	上部団体	組合員数(名)
日本碍子(株)	日本碍子労働組合	セラミックス産業労働組合連合会	2,776
双信電機(株)	双信電機労働組合	-	388
エナジーサポート(株)	エナジーサポート労働組合	ジェイ・エイ・エム	234

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半には東日本大震災や原発事故に加えて為替が歴史的な円高水準となるなど、非常に厳しい状況が続いた一方で、後半には生産・消費に回復の兆しが見られました。

このような状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）におきましては、セラミックス事業で自動車関連製品を中心に欧米や新興国での需要が堅調に推移し、コージェライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）や触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）等の売上高が増加しました。電力関連事業では電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）で昨年9月に発生した火災事故の影響により売上高が低調に推移したほか、がいしも国内及び中国市場の需要低迷により減収となりました。エレクトロニクス事業では震災影響などからインクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要が減少したほか、半導体製造装置用セラミックスやベリリウム銅展伸材も低調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度における売上高合計は自動車関連製品の増収寄与が大きく、前期比3.5%増の2,478億18百万円となりました。

利益面では、自動車関連製品を中心にセラミックス事業で増益となったものの、NAS電池の生産中断等により電力関連事業の営業損失が拡大したほか、エレクトロニクス事業でも売上高の減少や円高影響等により減益となったことから、営業利益は前期比18.8%減の260億54百万円、経常利益は同12.2%減の286億70百万円となりました。当期純損益については、NAS電池の安全対策費用610億97百万円を特別損失に計上したことに加えて、移転価格税制に基づく過年度法人税等77億54百万円を計上しました結果、356億8百万円の当期純損失となりました。NAS電池の火災事故につきましては、業績への影響はもとより、お客様をはじめ地域住民の方々や株主の皆様にも多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。確立した安全強化対策を確実に実施し、事業拡大に取り組んでまいります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔電力関連事業〕

当事業の売上高は、558億76百万円と前期に比して3.8%増加いたしました。

がいしは円高の影響に加えて国内及び中国市場での需要が低迷していることから前期比で減収となりました。NAS電池は大口案件で客先から返品を受けた前期比では増収となったものの、昨年9月に発生した火災事故の影響による生産中断や大口案件の繰延べにより売上高は低迷いたしました。

営業損益は、がいし・NAS電池がともに損失を計上し、合計では121億94百万円の営業損失（前期は80億96百万円の営業損失）となりました。

〔セラミックス事業〕

当事業の売上高は、1,339億38百万円と前期に比して7.8%増加いたしました。

自動車関連製品は円高や震災影響があったものの、新興国や米国での乗用車販売が堅調だったほか、欧米や新興国でトラック販売が増加したことによる需要の増加等により、コージェライト製DPFや触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）を中心に増収となりました。産業機器関連製品はリチウム電池向け焼成炉等の需要が伸張して増収となりました。

営業利益は、自動車関連製品の売上高が増加したことや生産性の向上もあり、円高影響や新拠点立上げ費用等を吸収して、前期比7.2%増の営業利益は333億11百万円となりました。

〔エレクトロニクス事業〕

当事業の売上高は、582億23百万円と前期に比して5.7%減少いたしました。

ベリリウム銅製品は円高影響や市況の悪化等により減収となったほか、インクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要も震災による影響で減収となりました。半導体製造装置用セラミックス製品は事業買収による増収要因があった一方で、半導体製造装置市況の悪化や円高影響等により減収となりました。また連結子会社の双信電機(株)グループにおきましては、情報通信インフラ向けの需要が低調で減収となりました。

営業利益は、売上高の減少や円高影響などにより、前期比45.8%減の48億93百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による138億50百万円の収入、投資活動による454億38百万円の支出、及び財務活動による566億8百万円の収入などにより前期末に比し221億44百万円増加し、当期末残高は851億48百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動に伴う資金は、税金等調整前当期純損失324億68百万円のほか、移転価格税制に伴う過年度法人税等が発生したものの、N A S電池安全対策引当金や減価償却費などから138億50百万円の収入となりました。前期との比較では、税金等調整前当期純利益が減少したほか、法人税等の支払額の増加などもあり収入が227億99百万円減少しました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動に伴う資金は、排ガス浄化用触媒担体を製造する石川工場や、メキシコ、中国をはじめとする海外子会社におけるディーゼル関連製品の設備投資等から454億38百万円の支出となりました。前期との比較では、定期預金の増加等により、支出が275億52百万円増加しました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動に伴う資金は、配当金の支払による支出があった一方で、長期借入れによる収入により566億8百万円の収入となりました。前期との比較では、長期借入れによる収入により、収入が617億54百万円増加しました。

なお、米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法に変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。(以下「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」についても同じ)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	57,763	81.9
セラミックス事業(百万円)	141,710	114.0
エレクトロニクス事業(百万円)	60,128	98.1
合計(百万円)	259,602	101.4

- (注) 1. 購入品仕入実績については区分して記載することが困難なため、生産実績に含めて記載しております。
2. 上記は、販売価格をもって表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
電力関連事業	57,172	106.1	79,092	101.3
セラミックス事業	135,853	104.9	14,599	116.5
エレクトロニクス事業	53,690	80.5	8,522	63.9
合計	246,716	98.6	102,214	98.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
電力関連事業(百万円)	55,826	103.7
セラミックス事業(百万円)	133,768	108.0
エレクトロニクス事業(百万円)	58,223	94.3
合計(百万円)	247,818	103.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

経済の先行きについては、新興国や米国経済の減速、欧州の財政・金融不安の再燃、中東の地政学的リスクと原油価格の高騰、為替円高や電力供給などの懸念材料が多く、引き続き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもとで当社グループが対処すべき課題は、既存事業とりわけ業績が低迷している電力関連事業や環境変化が激しいエレクトロニクス事業における収益性の改善を図ること、自動車関連製品を中心とするセラミックス事業で事業拡大の機会を確実に捉えて成長を実現すること、セラミックス技術の先進性を活かして次の成長を担う新規事業を早期に立ち上げることです。

電力関連事業においては、N A S電池の安全対策に最優先で取り組み、信頼を取り戻して今後の成長に向けた足場を固めてまいります。また、がいしでは成長する中国市場においても競争が激化している中、国内・海外の工場で連携を強化して生産体制再編を進めるほか、配電分野ではエナジーサポート（株）を完全子会社化するなど意思決定を迅速化し、総合力を高めて収益性を改善してまいります。

セラミックス事業においては、主力の自動車関連製品で、排ガス規制の強化や新興国での自動車販売増加を背景に、コーセライト製D P Fや触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）、N O xセンサーを中心に中期的な需要の増加を見込んでおります。これに対応するため、生産能力を拡大してグローバルな最適生産体制を構築してまいります。

エレクトロニクス事業においては、M & Aも活用して事業領域を拡大し、新規アプリケーションの開拓による需要拡大、高機能品の早期投入による収益力向上を進めることで収益基盤を強化するとともに、新製品の創出にも全力で取り組んでまいります。

また自然災害等に備えたB C P対応に伴う生産拠点の分散や代替システムの整備等のコストを吸収できるよう、ものづくり構造革新を進め、一層の収益改善に努めてまいります。

研究開発につきましては、研究開発本部や新設した新事業企画室を中心に全社を挙げて取り組んでいくほか、産学連携も強化して、重要課題である次世代の製品・事業の創出に全力で取り組んでまいります。

当社グループは、「技術の先進性」、「スピード重視」、「現場重視」、「人材育成」、「全員参加のC S R」の5つを業務の基本方針として上述の課題に対処いたします。また持続的な成長と企業価値の向上を実現し、資本効率重視、株主重視の経営を継続してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日現在）において当社グループが判断したものであります。

（事業拠点について）

当社グループは、主要な生産拠点を、国内においては愛知県および石川県に、海外においては北米、欧州、アジア等に有しております。自動車用排ガス浄化用触媒担体や送電・変電・配電用がいしなどの主力製品においては、需要地生産や最適生産分担の観点からグローバルな生産体制を展開しており、生産拠点としてのリスクの分散化は図られております。しかし、国内海外にかかわらず、地震や火災等の事故などで主要生産拠点の生産設備に重要な被害が発生した場合には、相当期間、生産活動が停止し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特に海外展開においては、当該国の法律、規制、税法など、為替変動を含む経済変化、人材の確保と教育の難しさ、インフラの未整備、テロ、戦争などの社会的混乱、などのリスクが潜在しています。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（為替、金利、素材価格の変動について）

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。当社グループは米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動に対しては、先物為替予約等によりリスクヘッジしておりますが、円高は売上高・利益の減少要因となり当社グループの業績に悪影響をもたらします。

当社グループは事業拡大や生産性改善のための必要な設備投資を今後とも実施してまいります。設備投資や社債償還などの資金ニーズに対して金利上昇局面で将来資金調達を行う場合はコストの増加が予想され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

素材価格の上昇は当社グループ事業の製造コストの増加となりますが、これを軽減すべく客先への売価への反映、コストダウン、生産性の向上、経費圧縮などに取り組んでおります。当社グループは仕入価格の上昇を吸収すべく努力してまいります。過度の素材価格の上昇は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（新製品について）

当社グループは、新製品の創出による成長力の確保を目指しており、今後の成長の柱となるべき新製品に対しては集中的に資本投下を行っております。例えば、ディーゼル車の排ガス規制の強化に伴って今後需要拡大が予測されるディーゼル・パーティキュレート・フィルター（DPF）については、新工場の建設など大規模な設備投資を段階的に行っております。当社グループは、これらの新製品は今後大きく成長すると考えておりますが、設備投資の立ち上げがスケジュール通り進まない場合などで、当社グループの中期的な成長力に悪影響を及ぼす可能性があります。

（景気変動について）

当社グループが製造・販売する製品の需要は多分に国内外における景気変動の影響を受けます。日本及び海外における景気変動は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（製品の品質について）

当社グループは、全社品質方針に基づき、品質に関する活動に取り組むことにより、高い品質水準の確保に努めております。しかし、当社グループが製造・販売するすべての製品において、予想し得ない品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を重要な経営課題のひとつとし、ファインセラミックスを中心とした材料技術とシステム技術とをベースに、高付加価値、高機能な新製品の提供を目指し、研究開発に積極的に資源投入しております。推進体制としては、基礎から応用まで手掛ける親会社の研究開発部門での研究開発と、事業本部及び子会社での商品化に近い研究開発の二本立てで進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は114億28百万円であり、この中にはグループ外部からの受託研究にかかわる費用8億95百万円が含まれております。各事業別の主要な研究開発テーマ、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

〔電力関連事業〕

電力関連事業部門では、主に配電機器事業において、連結子会社のエナジーサポート(株)にて開閉器・カットアウト等の機能・性能向上に関する研究開発を行っており、各電力会社との共同研究も積極的に進めております。

また、当連結会計年度における研究開発テーマとして、固体酸化物形燃料電池があります。

なお、当事業に係る研究開発費は19億48百万円であります。

〔セラミックス事業〕

セラミックス事業部門では、ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）の生産技術改善及び性能向上、ディーゼルを含む自動車用排ガス浄化用触媒担体の生産技術改善及び、ガラス基板・フィルムの加熱・乾燥システムの開発や、原子力発電所向け廃棄物処理システムの改良等の研究開発に取り組んでおります。

なお、当事業に係る研究開発費は36億85百万円であります。

〔エレクトロニクス事業〕

エレクトロニクス事業部門では、圧電セラミックス技術をコアとしたインクジェットプリンター用マイクロアクチュエーターの高密度化及び各種応用デバイス、半導体製造装置の高機能化に対応するセラミック部品及びモジュール、自動車・産業用機器・デジタル家電用コネクタ、リレー等の電子部品向けのベリリウム銅製品等の研究に取り組んでおります。

また、透光性アルミナセラミックスを用いた高輝度放電灯用発光管では、低コストの生産技術開発に継続的に取り組んでいます。

連結子会社の双信電機(株)では、パワーエレクトロニクス分野と情報通信分野を中心に大容量コンデンサや積層誘電体フィルタの研究開発を進めております。

なお、当事業に係る研究開発費は30億67百万円であります。

〔本社部門〕

本社部門には、全社的な研究開発を担当する研究開発本部があります。研究開発本部は、中・長期にわたるセラミックス基礎技術の創出、育成と新商品の種をつくることを主たる任務としており、商品開発センター、材料技術センター、基盤技術研究所及び次世代技術戦略室より成り立っています。

なお、本社部門に係る研究開発費は27億26百万円であります。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比し9.0%増加して、5,232億13百万円となりました。

流動資産は、有価証券や繰延税金資産が増加したことなどにより、前期比17.1%増の2,830億3百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が増加したことなどから、前期比0.9%増の2,402億10百万円となりました。

流動負債は、N A S 電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、今後発生が予想される費用をN A S 電池安全対策引当金として計上したこと等により、前期比54.9%増の1,124億79百万円となりました。固定負債は、長期借入金が増加したこと等により、前期比75.7%増の1,462億90百万円となりました。

純資産は、18.4%減の2,644億43百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は48.5%（前連結会計年度末64.0%）となり、1株当たり純資産は777.93円と、前期を162.53円下回りました。

(2) 経営成績の分析

セラミックス事業で自動車関連製品を中心に欧米や新興国での需要が堅調に推移し、コーゼライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）や触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）等の売上高が増加しました。電力関連事業では電力貯蔵用N A S 電池（ナトリウム/硫黄電池）で昨年9月に発生した火災事故の影響により売上高が低調に推移したほか、がいしも国内及び中国市場の需要低迷により減収となりました。エレクトロニクス事業では震災影響などからインクジェットプリンター用圧電マイクロアクチュエーターの需要が減少したほか、半導体製造装置用セラミックスやベリリウム銅展伸材も低調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度における売上高合計は自動車関連製品の増収寄与が大きく、3.5%増の2,478億18百万円となりました。

利益面では、自動車関連製品を中心にセラミックス事業で増益となったものの、N A S 電池の生産中断等により電力関連事業の営業損失が拡大したほか、エレクトロニクス事業でも売上高の減少や円高影響等により減益となったことから、営業利益は前期比18.8%減の260億54百万円、経常利益は同12.2%減の286億70百万円となりました。当期純損益については、N A S 電池の安全対策費用610億97百万円を特別損失に計上したことに加えて、移転価格税制に基づく過年度法人税等77億54百万円を計上しました結果、356億8百万円の当期純損失となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ221億44百万円増加し、851億48百万円となりました。これは、税金等調整前当期純損失の計上や、投資活動による支出の増加があったものの、長期借入れによる収入が増加したことによります。

資金需要について

当社グループは、国内外での事業活動について長期的な視野から資金需要を認識しております。資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、国内外でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループ全体で288億39百万円の設備投資を実施しております。

電力関連事業では、技術研究所の試験設備更新や、配電機器用の量産設備や新倉庫建設等を中心に27億84百万円の設備投資を実施しております。

セラミックス事業では、コーージェライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）や触媒用セラミックス担体（大型ハニセラム）生産設備を中心に210億26百万円の設備投資を実施しております。

エレクトロニクス事業では、電子部品関連の設備投資などを中心に27億91百万円の設備投資を実施しております。

本社部門では、設備更新を中心に22億36百万円の設備投資を実施しております。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積千㎡)		
本社及び名古屋工場 (名古屋市瑞穂区他)	本社、電力関連事業、セラミックス事業	本社、研究所、電力貯蔵用NAS電池生産設備、自動車用セラミックス製品生産設備	10,265 (注)1 <115>	4,946	1,304	1,038 (155) (注)1 <289> (注)1 《8》	17,554	2,112
知多工場 (愛知県半田市)	電力関連事業、エレクトロニクス事業	がいし生産設備、金属製品生産設備、半導体製造用セラミックス製品生産設備	3,709 (注)1 <70>	4,868 (注)1 <15>	87 (注)1 <0>	3,205 (383) (注)1 <191> (注)1 《26》	11,870	517
小牧工場 (愛知県小牧市他)	電力関連事業、セラミックス事業、エレクトロニクス事業	がいし生産設備、電力貯蔵用NAS電池生産設備、自動車用セラミックス製品生産設備、電子部品用セラミックス製品生産設備	8,532	5,388	287	3,768 (367)	17,976	472
石川工場 (石川県能美市)	セラミックス事業	自動車用セラミックス製品生産設備	2,093	2,425	81	2,481 (109)	7,082	64
東京本部・各支社 営業所 (東京都千代田区他)	電力関連事業、セラミックス事業、エレクトロニクス事業	営業所	105	8	38		152	186

(注) 1. 内書は賃貸中のもので、 内の数字は賃貸中資産の帳簿価額を、《 》内の数字は賃貸土地の面積(千㎡)を示しております。主な貸与先は次のとおりであります。

土地	マテック(株) 他2社
建物及び構築物	マテック(株) 他2社
機械装置及び運搬具	マテック(株)
工具、器具及び備品	マテック(株)

2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
エナジーサポート㈱	本社工場 (愛知県犬山市)	電力関連 事業	電気機器製造設 備	1,493	239	110	258 (114)	2,102	281
双信電機㈱	浅間工場 (長野県佐久市)	エレクト ロニクス 事業	電子部品製造設 備	257	138	7	219 (15)	623	189
明知ガイシ㈱	本社工場 (岐阜県恵那市)	電力関連 事業	配電用高圧がい し製造設備	451	542	18	229 (178)	1,242	204

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
NGK唐山電瓷有限公司	本社工場 (中華人民共和国 河北省唐山市)	電力関連 事業	送電用がいし製 造設備	407	1,127	63	- (-)	1,597	730
NGK(蘇州)電瓷有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	電力関連 事業	がいし製造設 備、 ブッシング製造 設備	2,501	3,481	134	- (-)	6,117	441
P.T.NGK CERAMICS INDONESIA	本社工場 (インドネシア ブカシ)	セラミッ クス事業	自動車用排ガス 浄化用触媒担体 製造設備	939	2,530	340	- (-)	3,810	496
NGK(蘇州)環保陶瓷有限 公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	セラミッ クス事業	自動車用排ガス 浄化用触媒担体 製造設備、 ディーゼル・パ ティキュレート ・フィルター (DPF)生産設備	1,287	7,136	1,940	- (-)	10,364	1,213
NGK CERAMICS POLSKA SP.Z O.O.	本社工場 (ポーランド グリヴィッツエ 市)	セラミッ クス事業	ディーゼル・パ ティキュレート ・フィルター (DPF)生産設備	3,518	4,985	528	365 (210)	9,396	1,197
NGK CERAMICS MEXICO,S.DE R.L.DE C.V.	本社工場 (メキシコ ヌエボ・レオン 州)	セラミッ クス事業	自動車用排ガス 浄化用触媒担体 製造設備	3,682	3,848	126	737 (234)	8,394	218

(注) 1. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末後1年間の設備の新設、拡充等にかかる投資予定金額は450億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
電力関連事業	3,000	生産設備の更新等
セラミックス事業	36,000	生産設備の新設、増設、更新等
エレクトロニクス事業	4,000	生産設備の更新等
本社部門	2,000	設備の更新等
合 計	45,000	

- (注) 1. 設備投資計画の今後の所要資金については、自己資金及び銀行からの借入金を充当する予定であります。
2. セラミックス事業においては、コーージェライト製ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）や大型の排ガス浄化用触媒担体などの自動車関連製品の生産設備新設、増設が計画しているほか、各セグメントで既存設備の更新投資などを予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	337,560,196	337,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	337,560,196	337,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたものの数を減じております。

旧商法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成17年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	129 (注)1	129 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000 (注)2	129,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月5日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成47年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成46年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成46年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。
3. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされた場合に限り。
(承継される新株予約権の内容の決定の方針)
目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後 1 株未満の端数は切り捨てる。
権利行使に際して払い込むべき額
承継前における価額と同額
権利行使期間
承継前における権利行使期間に同じ
その他の権利行使の条件、消却事由及び消却条件
原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については株式交換または株式移転の際に当社の取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡制限
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりであります。

第2-1回新株予約権

平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	93 (注)1	93 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000 (注)2	93,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第2-2回新株予約権

平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	28 (注) 1	28 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000 (注) 2	28,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成48年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成47年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成47年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第3回新株予約権

平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	55 (注)1	55 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000 (注)2	55,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月12日 至 平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成49年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成48年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成48年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、取締役会決議および「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第4回新株予約権

平成20年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	55 (注)1	55 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000 (注)2	55,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月14日 至 平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成50年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成49年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成49年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（現第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第5回新株予約権

平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注)1	62 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注)2	62,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成51年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成50年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第6回新株予約権

平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	64 (注)1	64 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000 (注)2	64,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月17日 至 平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成52年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成51年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

第7回新株予約権

平成23年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	62 (注)1	62 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000 (注)2	62,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月16日 至 平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成53年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、平成52年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を承継するものとする。</p> <p>上記以外の権利行使の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3 に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得事由
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。
その他の新株予約権の行使の条件
上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月10日	19,000 (注)	337,560		69,849		85,135

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	101	59	435	367	12	25,740	26,714	-
所有株式数 (単元)	-	159,558	11,287	23,670	73,885	24	67,375	335,799	1,761,196
所有株式数の 割合 (%)	-	47.51	3.36	7.04	22.00	0.00	20.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式11,043,028株のうち11,043単元(11,043,000株)は「個人その他」の欄に、28株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 「その他の法人」の欄に、証券保管振替機構名義の株式2単元(2,000株)を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	31,228	9.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	24,479	7.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1-13-1	21,457	6.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	18,695	5.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	10,292	3.05
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ州シドニー (東京都中央区日本橋 3-11-1)	6,405	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	5,391	1.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋 3-11-1)	3,907	1.15
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿 2-4-1	3,757	1.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	3,383	1.00
計	-	128,997	38.21

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。
2. 当社は、自己株式11,043千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。
3. 当社は、以下のとおり、大量保有報告書等に係る報告を受けておりますが、当社として当事業年度の末日における実質所有株式数の確認ができないため、上表の作成にあたっては下記の報告にかかわらず、株主名簿のうち所有株式数の多い順に10名の株主を記載しております。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年7月15日付で大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成23年7月8日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	10,292	3.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	23,208	6.88
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	1,841	0.55
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-5-2	1,142	0.34
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町 3-2-15	2,251	0.67
計	-	38,735	11.48

中央三井アセット信託銀行株式会社から、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社名にて、平成24年3月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書の写しの提出があり、平成24年2月29日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4-5-33	4,825	1.43
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3-23-1	3,815	1.13
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-23-1	622	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,955	1.17
計	-	13,217	3.92

- ・住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となりました。
- ・中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日をもって住友アセットマネジメント株式会社と合併し、「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,043,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 324,756,000	324,756	同上
単元未満株式	普通株式 1,761,196	-	-
発行済株式総数	337,560,196	-	-
総株主の議決権	-	324,756	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	11,043,000	-	11,043,000	3.27
計	-	11,043,000	-	11,043,000	3.27

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年7月27日取締役会決議)

旧商法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成17年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2-1回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 監査役 2 (社外監査役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第2 - 2 回新株予約権

(平成18年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成18年7月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10 (取締役執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権

(平成19年7月27日及び同年8月10日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月27日及び同年8月10日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年7月27日及び同年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権

(平成20年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年7月28日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権

(平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成21年7月30日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第6回新株予約権

(平成22年7月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成22年7月29日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

(平成23年7月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成23年7月28日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 (社外取締役を除く) 当社執行役員 11 (取締役兼務執行役員を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式数の数(株)	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当該事業年度における取得自己株式	21,153	25,199,026
当期間における取得自己株式	3,820	3,738,964

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	21,610	4,657,565	-	-
保有自己株式数(注)2	11,043,028	-	11,046,848	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数17,000株、処分価額の総額17,000円)及び単元未満株式の買増請求による処分(株式数4,610株、処分価額の総額4,640,565円)であります。なお、当期間には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しは含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要政策の一つと考えています。

基本方針として株主重視・ROE重視の経営を目指し、業績、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案して利益の配分を行うこととしています。

当期の利益配当金につきましては、電力貯蔵用NAS電池で発生した火災事故の影響により電力関連事業で営業損失が拡大したほか、安全対策費用を特別損失として計上したことなどにより大幅な当期純損失となりましたが、安定的に配当を行う方針のもと次期の見通しも考慮した結果、1株当たり期末配当金を10円とし、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円と合わせて、年間配当金は1株当たり20円となりました。

次期の1株当たり配当金につきましては、自動車関連製品を中心に当社業績は堅調に推移する見通しの一方で、世界経済の先行きについて不透明感が増していることや為替円高によるマイナス影響なども懸念されることから、現時点で当期と同額の中間配当金10円、期末配当金10円、年間配当金20円とさせていただくことを予定しております。

また、内部留保資金につきましては、既存コア事業の拡大や新規事業への設備投資など企業価値向上のために活用してまいります。

なお、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	3,265	10
平成24年6月28日 定時株主総会決議	3,265	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,220	2,430	2,340	1,906	1,520
最低(円)	1,590	726	1,412	979	786

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,178	966	933	993	1,147	1,196
最低(円)	821	786	843	878	976	1,063

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		松下 雋	昭和21年11月7日生	昭和44年3月 当社入社 平成8年4月 セラミックス事業本部セラミック ス事業部長 9年6月 当社取締役 11年6月 当社常務取締役 13年6月 当社専務取締役 14年6月 当社代表取締役社長 23年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	40
代表取締役 社長		加藤 太郎	昭和23年9月6日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年4月 エンジニアリング事業本部都市環 境事業部長 11年6月 当社取締役 14年6月 当社常務取締役 16年6月 当社専務取締役 17年6月 当社代表取締役副社長 23年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	30
代表取締役 副社長	社長補佐、電 力事業本部長	浜本 英嗣	昭和24年7月20日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 11年6月 当社取締役 13年6月 当社常務取締役 17年6月 当社取締役専務執行役員 19年6月 当社代表取締役専務執行役員 23年4月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	15
代表取締役 専務執行役員	経営企画室・ 新事業企画室 ・秘書室・広 報室・人事部 所管、中国地 域統括	藤戸 宏	昭和30年1月31日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年7月 秘書室長 17年6月 当社取締役執行役員 19年6月 当社取締役常務執行役員 22年6月 当社取締役専務執行役員 23年6月 当社代表取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	10
取締役 専務執行役員	製造技術本部 長、環境経営 統括部・全社 品質統括部所 管、設備委員 長、全社品質 委員長、全社 環境委員長	水野 文行	昭和27年11月8日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年10月 エレクトロニクス事業本部H P C 事業部長 13年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 18年6月 当社取締役常務執行役員 22年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	11
取締役 専務執行役員	業務監査部・ C S R 推進室 ・法務部・総 務部・資材部 所管、東京本 部長、C S R 委員長、内部 統制委員長	伊夫伎 光雄	昭和30年1月12日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年7月 エレクトロニクス事業本部金属事 業部長 17年6月 当社執行役員 19年6月 当社取締役執行役員 21年6月 当社取締役常務執行役員 23年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	セラミックス 事業本部長、 名古屋事業所 長、欧州地域 統括	浜中 俊行	昭和29年12月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年7月 セラミックス事業本部NDF事業 部長代理 18年6月 当社執行役員 22年6月 当社取締役常務執行役員 23年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員	研究開発本部 長、開発委員 長	武内 幸久	昭和30年12月7日生	昭和53年3月 当社入社 平成11年11月 当社フェロー 16年4月 エレクトロニクス事業本部電子部 品事業部長 16年6月 当社取締役 17年6月 当社執行役員 20年6月 当社常務執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員	財務部長	坂部 進	昭和33年8月15日生	昭和56年3月 当社入社 平成17年7月 管理本部財務部長 19年6月 当社執行役員 22年6月 当社取締役執行役員 23年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	9
取締役 常務執行役員	エレクトロニ クス事業本部 長、北米地域 統括	岩崎 良平	昭和35年1月30日生	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 経営戦略本部経営企画室長 20年6月 当社執行役員 21年6月 当社取締役執行役員 24年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任)	(注)3	10
取締役		吉村 亜東司	昭和27年4月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 電力事業本部ガイシ事業部長 19年6月 当社執行役員 20年6月 エナジーサポート株式会社取締役 21年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	13
取締役 (注)1		蒲野 宏之	昭和20年7月21日生	昭和46年4月 外務省入省 54年4月 最高裁判所司法研修所 56年4月 弁護士登録 63年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士 (現任) 平成19年6月 株式会社小松製作所社外監査役就 任(現任) 19年7月 住友生命保険相互会社社外取締役 就任(現任) 21年4月 東京弁護士会副会長 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1		中村 利雄	昭和21年 7月22日生	昭和45年 4月 通商産業省入省 平成10年 6月 大臣官房総務審議官 11年 9月 貿易局長 12年 6月 中小企業庁長官 19年11月 日本商工会議所・東京商工会議所 専務理事就任(現任) 21年10月 株式会社企業再生支援機構社外取 締役就任(現任) 23年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		和田 洋	昭和23年11月19日生	昭和47年 3月 当社入社 平成 8年 7月 財務部長 11年 6月 当社取締役 14年 6月 当社常務取締役 17年 6月 当社取締役専務執行役員 19年 6月 当社代表取締役専務執行役員 22年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	10
常勤監査役		福原 道雄	昭和30年 2月25日生	昭和52年 3月 当社入社 平成19年 4月 管理本部C S R推進室長 23年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	4
監査役 (注) 2		田中 節夫	昭和18年 4月29日生	昭和41年 4月 警察庁採用 平成 3年 8月 宮城県警察本部長 5年 8月 警察庁交通局長 12年 1月 警察庁長官 14年 9月 第一生命保険相互会社囑託 15年 6月 社団法人日本自動車連盟(現 一般 社団法人日本自動車連盟)副会長 18年 6月 同法人会長 19年 6月 当社監査役就任(現任) 23年 6月 コナミ株式会社社外監査役就任 (現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2		寺東 一郎	昭和21年 5月 1日生	昭和44年 7月 株式会社三菱銀行入行 平成 8年 6月 株式会社東京三菱銀行取締役 12年 6月 同行常務取締役 15年 5月 同行常務執行役員 17年 1月 同行専務執行役員 17年 6月 株式会社二コソ代表取締役副社長 兼C F O 19年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 兼C F O 22年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 23年 6月 同社顧問就任(現任) 当社監査役就任(現任) 24年 6月 株式会社百十四銀行社外監査役 就任(現任)	(注) 5	-
計						177

- (注) 1. 取締役蒲野宏之、取締役中村利雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中節夫、監査役寺東一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下の14名です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	宝池 隆史	法務部長、総務部担当、大阪支社長
	大島 卓	電力事業本部長補佐（技術担当）、小牧事業所長
	蟹江 浩嗣	セラミックス事業本部副本部長、同本部営業統括部長
執行役員	阪井 博明	環境経営統括部長
	齋藤 英明	電力事業本部副本部長、同本部営業統括部長
	福井 治男	製造技術本部管理部長、同本部施設統括部長
	高橋 伸夫	エレクトロニクス事業本部新製品推進プロジェクトリーダー
	大口 幸泰	資材部担当
	横井 公二	製造技術本部長補佐、全社品質統括部担当
	石川 修平	エレクトロニクス事業本部金属事業部長、知多事業所長
	山本 秀樹	人事部長
	倉知 寛	セラミックス事業本部技術統括部長、同本部センサ事業部長
	手塚 孝弥	エレクトロニクス事業本部HPC事業部長
	松田 敦	NGK EUROPE GmbH 取締役社長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北條 政郎	昭和26年10月25日生	昭和59年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 鶴見法律事務所入所 63年4月 北條法律事務所開設・所長（現任） 平成14年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）副会長	-

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

これを実現するために監査役会設置会社を選択し、コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、社長の意思決定を助けるための経営会議や各委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めております。

また事業環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定及びその執行を行っていく必要があるとの認識のもと、執行役員制度を導入することによって、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割の明確化と機能強化を図っております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

イ．会社機関の内容

当社は、監査役会設置会社を選択しており、その組織は以下のとおりとなっております。

(取締役会)

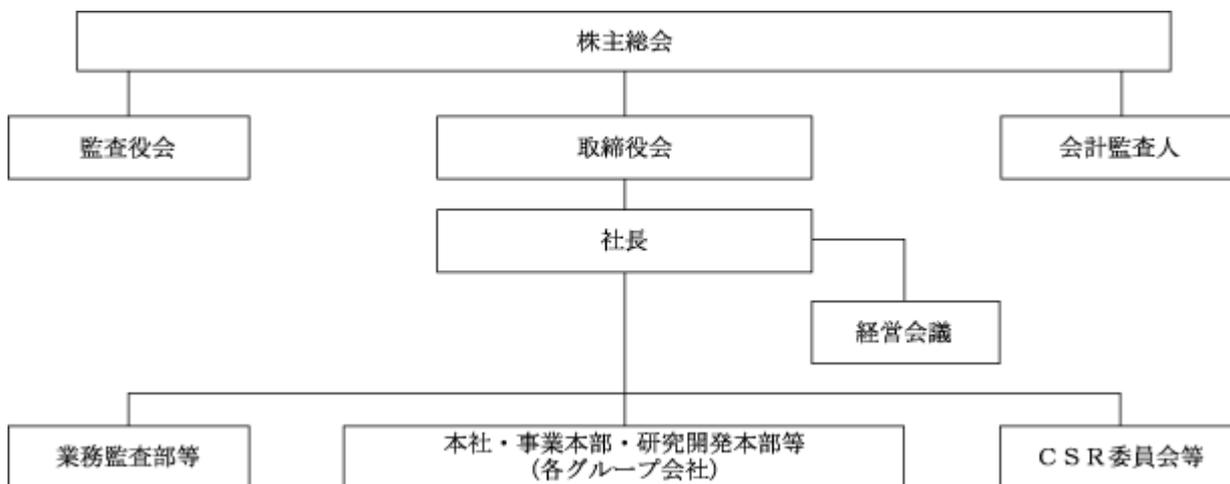
取締役会は、有価証券報告書提出日現在13名の取締役により構成されており、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督しております。取締役のうち2名につきましては、取締役会に対して当社の経営全般に対する提言を行うこと等により、コーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただくため、独立性の高い社外取締役を選任しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役4名により構成されており、各監査役は取締役会に出席するなどして、取締役の職務執行を監査しております。監査役のうち2名につきましては、コーポレート・ガバナンスを一層強化することを目的に、豊富な業務経験を有する独立性の高い社外監査役を選任しております。なお、常勤監査役のうち1名は、長年当社の財務業務を担当しており、また社外監査役のうち1名は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しており、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(経営会議)

経営会議は、社長の意思決定を助けるため、必要な事項を審議する機関であり、社長・取締役・監査役及び社長の指名する執行役員・部長により構成しております。



ロ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等について以下のとおり決議しております。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要なものとされる体制を構築する。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会はグループ会社を包含する企業行動指針（以下、「グループ企業行動指針」という。）を制定し、取締役が法令および定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範および行動基準を定め、取締役はこれを遵守するものとする。

- (2) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、内部統制システムの構築および運用にあたるものとする。内部監査の専門部署として業務監査部を設置し、各部門の業務執行状況の監査を行なうほか、CSR委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するものとする。また、内部統制委員会を設置し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」についての審議を行なうものとする。
 - (3) CSR委員会の下部組織としてコンプライアンスに関する専門担当部会を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図るものとする。法令・社内規則違反その他グループ企業行動指針の趣旨に反する事実を発見した場合における職制外の相談・報告ルートとして「ヘルプライン制度」を設置し、ヘルプライン制度運用規定に基づき運営する。
 - (4) 取締役は、上記コンプライアンス体制の実効性を日常的に点検し、その実効性に関する問題ならびに法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合は、取締役会および監査役に報告し、対策を講じるものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規定等に基づき、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとする。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 事業運営上のリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行なうとともに、予算策定、設備投資および研究開発等の実施決裁プロセスならびに戦略会議において、総合的にリスクの検討・分析を行ない、これを回避・予防するものとする。
 - (2) 法令・倫理・事件・事故、災害、品質、環境、輸出管理、安全衛生に関する全社横断的な重大なリスクに関しては、危機管理基本規定に基づき、日々のリスク管理を関係職制により行なうとともに、それぞれCSR委員会、中央防災対策本部、全社品質委員会、全社環境委員会、安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会、全社安全衛生委員会を設置し、これを回避・予防するものとする。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会の決定に基づく業務執行については、社長が業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括する。社長の意思決定を助けるための会議体および機関として、経営会議、戦略会議、全社教育審議会、開発委員会、設備委員会、全社品質委員会、全社環境委員会、CSR委員会、内部統制委員会を設置し、総合的に審議・調整を行なうものとする。
 - (2) 取締役の日々の業務執行については、職務権限表・業務分掌規定・各種決裁手続規定によって、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行ない、業務執行の効率化を図るものとする。
 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、グループ企業行動指針を制定し、使用人が法令および定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範および行動基準を定めるとともに、コンプライアンスに関する専門担当部会による使用人に対するコンプライアンス教育の実施や「ヘルプライン制度」の運用を通じて、コンプライアンス体制の整備を図るものとする。
 - (2) 使用人は、法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合には直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとする。
 - (3) 業務監査部は、各部門の業務執行状況について内部監査を実施し、適切な統制が行なわれる体制が構築・運営されることを確保するものとする。
 6. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びその子会社に共通するグループ企業行動指針を定め、当社及びその子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守意識の醸成を図るとともに、適正に業務を執行する体制を整備することとする。また、子会社への監査役の派遣ならびに当社の業務監査部による内部監査の実施等により、リスク管理体制および法令遵守体制の維持を図るものとする。当社の「ヘルプライン制度」については、子会社の役職員も利用可能とする。但し、上場子会社においては、独自のヘルプライン制度を備えることとする。また、海外子会社においては、各々の国情・文化・社会風土等を勘案し、ヘルプライン又はこれを補完・代替する制度の整備を進めることとする。
 - (2) 当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、またはコンプライアンス上問題があると子会社が認めた場合には、当社のCSR委員会に報告するものとする。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。
 8. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得て行なうものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、上記1に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (2) 使用人は、上記5に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告するものとし、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (3) コンプライアンス体制の運用状況、「ヘルプライン制度」の運用状況、内部監査結果のほか、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、各担当部門は監査役に報告するものとする。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役は代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を実施することとする。

八．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築と運用について、取締役会のほか社長以下の業務執行機関が当たりますが、各部門の業務執行状況については、内部監査の専門部署である業務監査部が監査を行い、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応については、内部統制委員会を設けて推進しています。

またグループの企業理念、経営理念、行動規範を実践していくための指針として、会社が経済性を追求すると同時に、社会にとっても有益な存在であるための事業活動や行動の基本姿勢を具体的に示した「N G Kグループ企業行動指針」を定めています。この指針の制定と法令・企業倫理順守のグループ内への徹底、会社に重大な影響を及ぼす恐れがあると判断される事件・事故への対応などについては、コンプライアンス、セキュリティ、社会貢献推進の専門分科会を傘下に持つCSR委員会が取り扱い、グループの内部統制システムの維持とレベルの向上を図っております。

「N G Kグループ企業行動指針」

企業理念の実現

1. より良い社会環境に資する商品の提供

長期のグローバルな視点に立ち、地球環境を守り社会の安全・安心を実現する商品やサービスの提供を通じて、新しい価値の創造に取り組みます。

品質と安全性の追求により、お客さまと社会からの信頼を獲得します。

企業活動のあり方

2. 企業情報の開示

経営の透明性を高め、日本ガイシグループに対する社会の信頼を得るために、経営情報、財務情報、商品・サービスに関する情報など、広く社会が求める情報を正確かつタイムリーに発信します。

3. コンプライアンスの徹底、リスクマネジメント

各国、地域の法令やルールを守り、国際間の取決めを尊重して、コンプライアンスを徹底します。

誠実で高い倫理観のある人材を育成します。また、内部統制システムの構築とリスクマネジメントの実践を通じて、会社の資産や信用、第三者の権利を守ります。

4. 人間性の尊重、快適な職場環境の確保

人材の採用、処遇は公正・公平に行い、安全・快適で、家庭と両立する働きやすい職場環境を提供します。

多様な人材が挑戦できる場と機会を設け、知識や技術の習得を通じて人材の成長を支援します。

職場におけるいじめ、差別、ハラスメントなど人権に反する行為の発生を防止し、違反行為があった場合には迅速に適切な対応をとります。

5. 有用・安全な商品の提供

対等な良きパートナーとして、取引先との共存共栄を目指し、公正、自由、透明な取引を行います。

また、日本ガイシグループのサプライチェーン全体で、企業の社会的責任を果たす取り組みを推進します。

社会の一員として

6. 地球環境の保全

事業活動を行うすべての拠点、すべてのプロセスで、率先して環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全に貢献します。

地域の環境保全活動に協力し、従業員の取り組む活動も積極的に支援していきます。

7. 快適な職場環境の確保

安全で働きやすい職場環境の整備と維持に努めます。

8. ステークホルダーとのコミュニケーション

会社の資産・情報の保護に努め、業務以外の不正または不当な目的に使用するような行為はしません。とくに、個人情報、顧客情報については、収集・利用・保管、廃棄の全てのプロセスにおいて、法令等に従い、適正に取り扱います。

(ヘルプライン制度)

CSR委員会の傘下にあるコンプライアンス専門分科会では、法令並びに企業倫理の順守を確実なものにするために、顧問弁護士の参画も得て、ヘルプライン制度を運営しております。ヘルプライン制度は、「NGKグループ企業行動指針」の実践主体である従業員その他当社業務に従事する人からの相談、報告に対応し、この指針に反する行為の抑制、未然防止、早期解決を図ることを主な目的とするものです。なお、当該制度は、連結運営の時代の要請に応え、上場会社を除く、国内グループ会社も運営の対象先としております。上場会社においては独自の制度を設け、また、海外のグループ会社においては現地の法制度等を考慮した独自の制度または代替措置を設け運用しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

事業活動に生じるさまざまなリスクの管理のため、前記のCSR委員会以外にも、以下のような委員会組織を設け、啓発・教育活動や事案が生じた場合の対処をしています。

(全社環境委員会)

環境と調和した企業活動を推進するため、環境基本方針を制定し、その実現に必要な事項に関する企画、立案及び審議を行う機関です。

(全社品質委員会)

より高品質な製品サービスの実現による顧客の満足と信頼の向上を目的に、全社品質方針及び品質目標等の制定や市場における品質不良発生に関わる事項についての社長及び全社品質委員長の意思決定を助けるために必要な審議を行う機関です。

(中央防災対策本部)

地震、風水害、火災、爆発等の災害に関する事項を取扱い対象とし、社長及び対策本部長の意思決定を助けるために必要な事項を審議するほか、予防、災害発生時の対応を行う機関です。

(安全保障輸出管理・特定輸出管理委員会)

国際的な平和及び安全の維持並びに税関手続の適正な処理の観点から、外為法および関税法を順守した取引を行うことを基本方針として定め、安全保障輸出管理・特定輸出管理に関する業務を適正かつ円滑に実施するため、社長直属の機関として必要な事項を審議する機関です。

ホ．監査役（監査役会）監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は、取締役会に出席するなどして取締役の職務執行を監査しているほか、社内の各委員会にも出席しております。社外監査役も出席する監査役会で、会計監査人、内部監査部門と相互連携を図っております。また内部統制委員会には、常勤監査役が出席しており、そこで策定される内部統制報告書案は、社外取締役・社外監査役も出席する経営会議で審議されております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高橋寿佳及び山崎裕司であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

内部監査部門としては、業務監査部（11名）を設けており、各部門の業務執行状況を監査して、代表取締役に対し、経営判断に資する情報提供を行っております。業務監査部長は内部統制委員会の委員となっております。

監査役監査、会計監査、内部監査はそれぞれ独立して実施していますが、監査の実効性、効率性をあげるため、監査役（会）、会計監査人及び業務監査部は、監査の方針・計画・結果などについて定期的に情報交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

イ．社外役員の選任に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関する基準又は方針について明文化していないものの、経営の強化と効率化を図り、取締役の業務執行の監督を図る側面から、様々な業界から豊富な経験、優れた実績を有する方を選任しております。また、社外役員の独立性については、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

(参考) 「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- a．当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b．当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c．当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d．最近においてaから前cまでに該当していた者

- e. 次の(a) から(c) までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。) の近親者
 - (a) a から前 d までに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。) を含む。)
 - (c) 最近において前(b) に該当していた者

ロ. 当社と社外役員の関係及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の蒲野宏之氏は、長年弁護士として企業の国際的事業展開に係る法律実務に携わるとともに、東京弁護士会の副会長を務める等、法曹界において豊富な経験と実績を有しております。この国内外にわたる経験を活かし、当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンスとコンプライアンス体制の強化が期待できることから、社外取締役に選任したものであります。

当社は、同氏との間で法律顧問契約を締結しておりましたが、取締役就任にあたり、当該契約関係を解消しております。当該契約期間中における顧問料の支払いについては、取引の性質、規模に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。当社と同氏の間には、この他の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係は無いものと判断しております。

同氏は、株式会社小松製作所社外監査役及び住友生命保険相互会社社外取締役等を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の中村利雄氏は、通商産業省(現 経済産業省) 貿易局長や中小企業庁長官を歴任し、現在も日本商工会議所・東京商工会議所の専務理事を務める等、長年にわたり商工業の振興に寄与する要職を務めてきております。その経歴を通じて培った見識と豊富な経験を活かし、経済・社会の構造変化への対応という観点より、当社の経営全般に対して提言をいただくことが期待できることから、社外取締役に選任したものであります。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係は無いものと判断しております。

同氏は、日本商工会議所及び東京商工会議所の専務理事並びに株式会社企業再生支援機構社外取締役等を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の田中節夫氏は、警察庁の各要職を経て警察庁長官を務めており、行政における豊富な経験及び実績を活かし、業務の適法性やリスク管理の観点より、当社の経営全般に対して提言をいただくことが期待できることから、社外監査役に選任したものであります。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係は無いものと判断しております。

同氏は、本年6月まで一般社団法人日本自動車連盟会長を務め、現在はコナミ株式会社社外監査役等を兼務しておりますが、当社と重要な兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の寺東一郎氏は、株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) の専務執行役員や株式会社ニコンの代表取締役兼副社長執行役員を務める等、長年にわたり会社の経営に携わっております。この会社経営の専門家としての豊富な経験とその経歴を通じて培った見識を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことが期待できることから、社外監査役に選任したものであります。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係は無いものと判断しております。

同氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行の出身で、当社は当事業年度末において同行より90億12百万円を借入れるなど、金融関連取引を行っております。ただし、当該借入れが当事業年度末の当社有利子負債に占める割合は5.6%に止まっております。また、同行は、当社の株主ですが、保有比率は当事業年度末において発行済株式総数の3.1%に止まっております。同氏が株式会社東京三菱銀行の専務執行役員を退任してから相当の期間が経過していることも踏まえると、同氏の判断に株式会社三菱東京UFJ銀行の意向が影響を与えることはなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

また、同氏が社外監査役を務める株式会社百十四銀行は当社の取引先であり、当社は当事業年度末において同行より10億28百万円を借入れております。ただし、当該借入れが当事業年度末の当社有利子負債に占める割合は0.6%に止まっており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

同氏は、株式会社ニコン顧問を兼務しておりますが、当社と兼務先の間には、人的関係、重要な資本関係及び主要な取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	543	455	46	41	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	59	59	-	-	-	3
社外役員	41	41	-	-	-	6

ロ．役員の報酬等の総額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の成果責任を明確にし、公平性・透明性を高めるとともに、当社の企業理念や経営方針の実現に向けたモチベーションを喚起する目的から、平成17年4月の取締役会において役員報酬制度に関する決議をいたしております。現在では、この決議を基本に、その後の定時株主総会で承認をいただいた枠組みの中で、以下の方針で役員の報酬等を決定いたしております。なお、監査役の報酬等に関する部分については、監査役会の承認も得ております。

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、役職位に応じた固定的年額報酬としての基本報酬、業績連動賞与ならびに株式関連報酬で構成しております。また、社外取締役および監査役の報酬等につきましては、基本報酬のみとしております。
- ・年次賞与である業績連動賞与につきましては、毎年の業績に対する各取締役（社外取締役を除く）の成果責任を更に明確にし、業績との連動性を一層高めた賞与制度として、連結営業利益、連結売上高、連結ROEの実績と増減に基づいて決定しております。
- ・株式関連報酬といたしましては、当社の株価や連結業績への感応度をより引き上げ、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、適正な会社経営を通じた株価上昇および連結業績向上への意欲と士気を高めるため、長期インセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対して行使価額を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションを付与し、その付与数は役位に応じて決定しております。権利行使の条件として、当社の役員退任後1年が経過した日から原則として5年以内に行使することとしております。
- ・各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

(*) 当社は、平成19年6月28日開催の株主総会において、取締役の報酬等の額を年額8億円以内（うち社外取締役3,000万円以内、但し、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は含まない）、取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額2億円以内、監査役の報酬等の額を年額1億円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

100銘柄

25,627百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	3,450,000	4,595	取引関係強化のため
TOTO(株)	4,556,867	3,048	安定株主としての長期保有
東海旅客鉄道(株)	3,000	1,977	取引関係強化のため
三菱商事(株)	758,900	1,752	取引関係強化のため
日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,418	安定株主としての長期保有
東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,408	取引関係強化のため
(株)愛知銀行	242,300	1,255	取引関係強化のため
旭硝子(株)	1,140,600	1,193	取引関係強化のため
(株)住生活グループ	468,700	1,012	取引関係強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	2,096,000	741	安定株主としての長期保有
名港海運(株)	1,037,000	736	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800	700	取引関係強化のため
住友電気工業(株)	508,200	584	取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	530,000	579	取引関係強化のため
(株)日立製作所	1,323,000	572	取引関係強化のため
野村ホールディングス(株)	770,000	334	取引関係強化のため
岡谷鋼機(株)	375,500	334	取引関係強化のため
(株)大垣共立銀行	1,202,000	326	取引関係強化のため
第一生命保険(株)	1,977	248	取引関係強化のため
(株)大林組	633,412	234	取引関係強化のため
東海カーボン(株)	490,000	202	取引関係強化のため
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	95,500	180	取引関係強化のため
(株)明電舎	477,000	176	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,110,000	2,730	取引関係強化のため
九州電力(株)	214,251	348	取引関係強化のため
四国電力(株)	125,267	283	取引関係強化のため
北陸電力(株)	135,987	256	取引関係強化のため
中部電力(株)	128,227	237	取引関係強化のため
関西電力(株)	125,496	227	取引関係強化のため
北海道電力(株)	134,115	216	取引関係強化のため

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託に拠出している株式で、当社が議決権行使の指図権を有しております。
3. みなし保有株式について、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	3,450,000	4,002	取引関係強化のため
TOTO(株)	4,556,867	2,838	安定株主としての長期保有
東海旅客鉄道(株)	3,000	2,046	取引関係強化のため
日本特殊陶業(株)	1,249,000	1,475	安定株主としての長期保有
三菱商事(株)	758,900	1,457	取引関係強化のため
東京海上ホールディングス(株)	633,200	1,437	取引関係強化のため
(株)愛知銀行	242,300	1,211	取引関係強化のため
(株)住生活グループ	468,700	812	取引関係強化のため
旭硝子(株)	1,140,600	800	取引関係強化のため
名港海運(株)	1,037,000	772	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800	751	取引関係強化のため
(株)日立製作所	1,323,000	702	取引関係強化のため
住友電気工業(株)	508,200	575	取引関係強化のため
キリンホールディングス(株)	530,000	567	取引関係強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	2,096,000	526	安定株主としての長期保有
(株)大垣共立銀行	1,202,000	358	取引関係強化のため
岡谷鋼機(株)	375,500	334	取引関係強化のため
野村ホールディングス(株)	770,000	281	取引関係強化のため
(株)大林組	633,412	228	取引関係強化のため
第一生命保険(株)	1,977	225	取引関係強化のため
東海カーボン(株)	490,000	216	取引関係強化のため
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	95,500	162	取引関係強化のため
日本トランスシティ(株)	535,000	150	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,110,000	2,929	取引関係強化のため
四国電力(株)	125,267	292	取引関係強化のため
九州電力(株)	214,251	252	取引関係強化のため
北陸電力(株)	135,987	203	取引関係強化のため
中部電力(株)	128,227	191	取引関係強化のため
北海道電力(株)	134,115	162	取引関係強化のため
関西電力(株)	125,496	160	取引関係強化のため

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託に拠出している株式で、当社が議決権行使の指図権を有しております。
3. みなし保有株式について、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数に乗じた額を貸借対照表計上額としております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役について、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後も中立の立場から客観的にその職務を執行する。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	0	53	22
連結子会社	59	4	59	9
計	112	5	112	31

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社のうち4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額16百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社のうち3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuグループに属するそれぞれの監査法人から監査証明業務の提供を受けており、当連結会計年度にかかわる監査証明業務の報酬は総額16百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)の助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,177	47,595
受取手形及び売掛金	50,080	55,383 ⁵
有価証券	42,037	68,530
たな卸資産	81,925 ¹	79,257 ¹
繰延税金資産	9,523	21,437
その他	9,064	10,909
貸倒引当金	127	111
流動資産合計	241,682	283,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,179	49,821
機械装置及び運搬具（純額）	46,812	46,322
工具、器具及び備品（純額）	3,630	3,626
土地	21,281	21,096
建設仮勘定	17,326	14,577
有形固定資産合計	137,229 ²	135,444 ²
無形固定資産		
ソフトウェア	2,052	2,521
その他	604	991
無形固定資産合計	2,657	3,513
投資その他の資産		
投資有価証券	72,293 ³	77,862 ³
繰延税金資産	5,316	3,990
前払年金費用	18,085	16,945
その他	2,745 ³	2,669 ³
貸倒引当金	218	216
投資その他の資産合計	98,223	101,252
固定資産合計	238,110	240,210
資産合計	479,793	523,213

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,330	5 24,402
短期借入金	5,121	4,735
1年内返済予定の長期借入金	10,107	8,000
未払金	10,591	9,885
未払法人税等	3,247	3,835
未払費用	8,423	8,324
N A S 電池安全対策引当金	-	42,334
その他	11,779	10,961
流動負債合計	72,601	112,479
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	34,000	98,701
繰延税金負債	7,135	6,851
退職給付引当金	16,162	16,465
製品保証引当金	2,029	658
その他	3,918	3,614
固定負債合計	83,246	146,290
負債合計	155,848	258,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	85,136	85,138
利益剰余金	200,829	158,683
自己株式	14,415	14,412
株主資本合計	341,399	299,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,826	4,479
繰延ヘッジ損益	32	34
為替換算調整勘定	37,525	47,727
在外子会社の退職給付債務等調整額	1,655	2,036
その他の包括利益累計額合計	34,322	45,250
新株予約権	698	741
少数株主持分	16,169	9,694
純資産合計	323,945	264,443
負債純資産合計	479,793	523,213

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	239,363	247,818
売上原価	1, 2, 4 160,804	1, 2, 4 171,777
売上総利益	78,559	76,041
販売費及び一般管理費	3, 4 46,456	3, 4 49,986
営業利益	32,102	26,054
営業外収益		
受取利息	1,065	1,265
受取配当金	780	695
持分法による投資利益	2,047	1,877
為替差益	-	525
その他	1,127	995
営業外収益合計	5,020	5,358
営業外費用		
支払利息	1,118	1,248
為替差損	2,165	-
デリバティブ評価損	123	409
休止固定資産減価償却費	352	403
その他	692	681
営業外費用合計	4,451	2,742
経常利益	32,671	28,670
特別利益		
固定資産売却益	5 42	5 848
補助金収入	-	1,476
負ののれん発生益	-	1,926
特別利益合計	42	4,250
特別損失		
固定資産処分損	6 331	6 635
投資有価証券評価損	-	656
事業構造改善に伴う減損損失	-	8 2,740
製品保証引当金繰入額	1,682	260
災害による損失	146	-
関係会社整理損失引当金繰入額	126	-
N A S 電池安全対策費用	-	7, 8 61,097
特別損失合計	2,286	65,389
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	30,427	32,468
法人税、住民税及び事業税	7,846	4,317
過年度法人税等	-	9 7,754
法人税等調整額	2,586	9,720
法人税等合計	5,260	2,351
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	25,166	34,819
少数株主利益	738	789
当期純利益又は当期純損失()	24,428	35,608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	25,166	34,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,467	402
繰延ヘッジ損益	37	6
為替換算調整勘定	13,139	10,192
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
在外子会社の退職給付債務等調整額	41	380
その他の包括利益合計	14,601	10,971
包括利益	10,565	45,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,234	46,536
少数株主に係る包括利益	330	745

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
資本剰余金		
当期首残高	85,139	85,136
当期変動額		
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	85,136	85,138
利益剰余金		
当期首残高	180,076	200,829
会計方針の変更による累積的影響額	506	-
遡及処理後当期首残高	180,582	200,829
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	1,696	-
当期変動額		
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失()	24,428	35,608
連結範囲の変動	-	6
当期変動額合計	18,549	42,145
当期末残高	200,829	158,683
自己株式		
当期首残高	14,314	14,415
当期変動額		
自己株式の取得	148	25
自己株式の処分	47	28
当期変動額合計	101	3
当期末残高	14,415	14,412
株主資本合計		
当期首残高	320,750	341,399
会計方針の変更による累積的影響額	506	-
遡及処理後当期首残高	321,257	341,399
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	1,696	-
当期変動額		
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失()	24,428	35,608
自己株式の取得	148	25
自己株式の処分	44	29
連結範囲の変動	-	6
当期変動額合計	18,445	42,141
当期末残高	341,399	299,258

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,226	4,826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,400	346
当期変動額合計	1,400	346
当期末残高	4,826	4,479
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	81	32
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	2
当期変動額合計	49	2
当期末残高	32	34
為替換算調整勘定		
当期首残高	24,732	37,525
会計方針の変更による累積的影響額	7	-
遡及処理後当期首残高	24,739	37,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,785	10,202
当期変動額合計	12,785	10,202
当期末残高	37,525	47,727
在外子会社の退職給付債務等調整額		
当期首残高	-	1,655
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	1,696	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	380
当期変動額合計	41	380
当期末残高	1,655	2,036
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,424	34,322
会計方針の変更による累積的影響額	7	-
遡及処理後当期首残高	18,432	34,322
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	1,696	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,193	10,927
当期変動額合計	14,193	10,927
当期末残高	34,322	45,250
新株予約権		
当期首残高	643	698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	43
当期変動額合計	54	43
当期末残高	698	741

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	16,502	16,169
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332	6,475
当期変動額合計	332	6,475
当期末残高	16,169	9,694
純資産合計		
当期首残高	319,472	323,945
会計方針の変更による累積的影響額	498	-
遡及処理後当期首残高	319,971	323,945
在外子会社の退職給付債務等調整額の組替	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,428	35,608
自己株式の取得	148	25
自己株式の処分	44	29
連結範囲の変動	-	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,471	17,359
当期変動額合計	3,974	59,501
当期末残高	323,945	264,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	30,427	32,468
減価償却費	19,042	18,924
事業構造改善に伴う減損損失	-	2,740
負ののれん発生益	-	1,926
前払年金費用の増減額(は増加)	2,875	1,140
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,562	1,283
N A S電池安全対策引当金の増減額(は減少)	-	42,334
受取利息及び受取配当金	1,845	1,960
支払利息	1,118	1,248
持分法による投資損益(は益)	2,047	1,877
N A S電池安全対策費用	-	4,442
売上債権の増減額(は増加)	7,591	8,415
たな卸資産の増減額(は増加)	18,184	388
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,873	1,195
仕入債務の増減額(は減少)	4,287	3,782
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,973	699
その他	463	182
小計	44,462	24,580
利息及び配当金の受取額	1,801	1,879
持分法適用会社からの配当金の受取額	500	725
利息の支払額	1,157	1,192
法人税等の支払額	8,955	12,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,650	13,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,094	13,113
有価証券の売却及び償還による収入	7,779	17,019
有形固定資産の取得による支出	23,932	27,767
無形固定資産の取得による支出	599	1,435
投資有価証券の取得による支出	24,402	15,586
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,444	3,697
子会社株式の取得による支出	45	5,367
事業譲受による支出	1,274	-
定期預金の増減額(は増加)	26,348	2,984
その他	1,110	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,886	45,438

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,535	726
長期借入れによる収入	-	72,777
長期借入金の返済による支出	4,000	10,000
配当金の支払額	5,878	6,530
その他	803	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,146	56,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,985	2,904
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,631	22,116
現金及び現金同等物の期首残高	53,364	63,003
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7	28
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,003	1 85,148

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数... 55社

主要な連結子会社の名称

エナジーサポート(株)

NGK唐山電瓷有限公司

NGK CERAMICS USA, INC.

NGK CERAMICS EUROPE S.A.

NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司

NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.

双信電機(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった双信華科技(深?)有限公司は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、P.T.WIKA-NGK INSULATORSは、清算手続きが完了したことから、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)多治見カントリークラブ、エヌジーケイ・スポーツ開発(株)

エヌジーケイ・ゆうサービス(株)、エヌジーケイ・ロジスティクス(株)

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社... 1社

(株)多治見カントリークラブ

(2) 持分法適用関連会社... 1社

メタウォーター(株)

(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

テクノ・サクセス(株)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社については決算日が連結決算日(3月31日)と異なります。

うち31社は12月31日、2社(SOSHIN ELECTRONICS(M)SDN.BHD.及び双信電子(香港)有限公司)は2月末日であります。いずれも決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き当該決算期に係る決算数値をそのまま使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。（ただし未成工事支出金は個別法による原価法）

（会計方針の変更）

米国会計基準を採用する一部の在外子会社では、従来、たな卸資産の評価方法を先入先出法又は後入先出法によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法に変更しております。

この変更は、国際会計基準とのコンバージェンスにより、日本基準において後入先出法が廃止されたことを契機に、親子会社間の会計処理統一を図り、たな卸資産の評価方法の見直しを行ったことにより、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、たな卸資産が686百万円増加、繰延税金資産が277百万円減少、利益剰余金が471百万円増加、為替換算調整勘定が62百万円減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円減少し、少数株主損益調整前当期純利益及び当期純利益が34百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が54百万円減少、たな卸資産の増減額が146百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローのその他が92百万円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は506百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）は定額法を採用しております。その他の有形固定資産は主として定率法によっておりますが、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

NA S電池安全対策引当金

当社は、平成23年9月に当社製造NA S電池において火災が発生したことを受け、NA S電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、今後発生が見込まれる費用を見積り、「NA S電池安全対策引当金」として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、米国の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており、退職給付と類似の会計処理方法であることから退職給付引当金に含めて表示しております。また、米国の一部連結子会社の未認識の数理計算上の差異及び未認識の過去勤務債務については、その他の包括利益累計額の「在外子会社の退職給付債務等調整額」として連結貸借対照表に計上しております。

製品保証引当金

当社及び一部連結子会社は、販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積り、計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、一部連結子会社においては為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスク、借入金に係る金利変動リスクについてヘッジしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」及び「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に表示しておりました1,168百万円は、「デリバティブ評価損」123百万円、「休止固定資産減価償却費」352百万円、「その他」692百万円と組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」及び「子会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,754百万円は、「無形固定資産の取得による支出」599百万円、「子会社株式の取得による支出」45百万円、「その他」1,110百万円と組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
製品及び商品	43,573百万円	40,238百万円
未成工事支出金	504	618
仕掛品	7,996	7,769
原材料及び貯蔵品	29,851	30,630

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	255,044百万円	263,090百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,226百万円	19,631百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	17,920	19,325
投資その他の資産その他(出資金)	62	8

4. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証債務等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(保証債務)		
従業員住宅ローン (保証予約債務)	105百万円	85百万円
大阪バイオエナジー(株)の借入金	293百万円	275百万円

5. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	139百万円
支払手形	-	492

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	272百万円	530百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	12百万円	1百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与賃金・賞与金	13,943百万円	14,959百万円
販売運賃	4,980	5,083
研究開発費	5,588	5,743
賞与引当金繰入額	272	276
完成工事補償引当金繰入額	90	114

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	10,233百万円	10,532百万円

5. 固定資産売却益の内容

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

固定資産売却益の内容は、機械装置の売却益29百万円ほかであります。

当連結会計年度（自 平成23年3月31日 至 平成24年3月31日）

固定資産売却益の内容は、土地の売却益806百万円ほかであります。

6. 固定資産処分損の内容

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

固定資産処分損の内容は、機械装置の除売却損234百万円ほかであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産処分損の内容は、機械装置の除売却損440百万円ほかであります。

7. N A S電池安全対策費用

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成23年9月、当社製造N A S電池において火災事故が発生いたしました。当社は、当該事故を受けて、N A S電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、既に発生した費用及び今後発生が予想される費用（たな卸資産の評価損11,271百万円、固定資産の減損損失4,442百万円を含む）を「N A S電池安全対策費用」として計上しております。

8. 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、主に内部管理上採用している事業によりグルーピングを行っており、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

N A S 事業において、N A S 電池増産のための生産設備(建設仮勘定)について、当社製造のN A S 電池火災事故を受け、現時点では稼働の時期が不透明なことから、減損損失として4,442百万円を計上しました。当該減損損失は、「N A S 電池安全対策費用」に含めて表示しております。

また、ガイシ事業において、市場環境の変化に伴い事業構造の改善に着手し、国内・中国の計4工場の連携強化と生産体制の見直しを進めております。このような状況の中、需要動向に対して過剰であると考えられる、がいし生産設備(建設仮勘定)について、「事業構造改善に伴う減損損失」を計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は零とし、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

9. 過年度法人税等

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、平成24年3月に、名古屋国税局より米国子会社及びポーランド子会社と当社との取引に関し、移転価格税制に基づく更正通知を受領したことから、追徴税額を「過年度法人税等」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	2,016百万円
組替調整額	666
税効果調整前	1,350
税効果額	948
その他有価証券評価差額金	402

繰延ヘッジ損益

当期発生額	127
組替調整額	121
税効果調整前	6
税効果額	0
繰延ヘッジ損益	6

為替換算調整勘定

当期発生額	10,536
組替調整額	344
為替換算調整勘定	10,192

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	1
-------	---

在外子会社の退職給付債務等調整額

当期発生額	743
組替調整額	124
税効果調整前	619
税効果額	238
在外子会社の退職給付債務等調整額	380

その他の包括利益合計	10,971
------------	--------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,971	107	36	11,043
合計	10,971	107	36	11,043

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストック・オプションの行使による減少24千株及び単元未満株式の買増請求による減少12千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						698
連結子会社							
合計							698

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,612	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	337,560	-	-	337,560
合計	337,560	-	-	337,560
自己株式				
普通株式(注) 1、2	11,043	21	21	11,043
合計	11,043	21	21	11,043

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの行使による減少17千株及び単元未満株式の買増請求による減少4千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権					741	
連結子会社							
	合計					741	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,265	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	3,265	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,265	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	49,177 百万円	47,595 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,290	12,776
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、 マネー・マネジメント・ファンド等	24,116	50,329
現金及び現金同等物	63,003	85,148

2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

連結子会社であるFM Industries, Inc.が、LJ Engineering & Manufacturing, Inc.からの事業譲受により増加した資産及び負債は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売掛金	368 百万円
たな卸資産	324
有形固定資産	260
無形固定資産	213
のれん	293
買掛金	103
その他の流動負債	82
事業譲受による支出	1,274

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年 4月 1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引で開示対象となるものではありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	293百万円	247百万円
1年超	745	498
合計	1,039	745

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は金融機関からの借入や社債により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは実需取引に基づいて発生する債権・債務を対象としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、客先の特性に合わせ各事業ごとに与信管理を行っております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一定部分は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。当該リスクについて有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後14年11ヶ月であります。金利をすべて固定化しておりますが、一部をデリバティブ取引を利用して変動金利に置き換えており、将来の金利上昇によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、外貨建ての借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の軽減を目的とした金利通貨スワップ、借入金に係る支払金利の軽減を目的とした金利スワップ等であります。いずれの取引も、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。またデリバティブ取引の執行・管理については、約定時における決済及び報告に関する内部規定があり、これに基づいて厳格に運営を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	49,177	49,177	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,080	50,067	13
(3) 有価証券及び投資有価証券	93,976	93,228	748
(4) 支払手形及び買掛金	(23,330)	(23,330)	-
(5) 短期借入金	(5,121)	(5,121)	-
(6) 一年内返済予定の長期借入金	(10,107)	(10,107)	-
(7) 未払金	(10,591)	(10,591)	-
(8) 未払法人税等	(3,247)	(3,247)	-
(9) 社債	(20,000)	(19,924)	75
(10) 長期借入金	(34,000)	(34,139)	139
(11) デリバティブ取引(2)	399	399	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	47,595	47,595	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,383	55,352	30
(3) 有価証券及び投資有価証券	124,637	124,494	143
(4) 支払手形及び買掛金	(24,402)	(24,402)	-
(5) 短期借入金	(4,735)	(4,735)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(8,000)	(8,000)	-
(7) 未払金	(9,885)	(9,885)	-
(8) 未払法人税等	(3,835)	(3,835)	-
(9) 社債	(20,000)	(20,102)	102
(10) 長期借入金	(98,701)	(98,540)	160
(11) デリバティブ取引(2)	(360)	(360)	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、主に当該帳簿価額によっております。一部の売掛金の時価は、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、主として取引所の価格によっております。一部の有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替予約取引、金利スワップ取引のいずれも金融機関が算出する時価によっております。なお、連結子会社の売掛金の一部については為替予約を行っておりますが、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。また、当社は借入金の一部について金利通貨スワップを行っておりますが、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たすものは、ヘッジ対象となる借入金と一体として処理されるため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	20,354	21,755

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,177	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,950	130	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	7,100	25,533	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	19,500	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,502	881	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	11,880	31,654	-	-
(3)その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	-	-	-
(2)その他	12,000	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご覧ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,796	1,804	8
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,796	1,804	8
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	30,833	30,076	756
	(3)その他	-	-	-
	小計	30,833	30,076	756
合計		32,629	31,881	748

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	9,227	9,487	260
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,227	9,487	260
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	34,288	33,884	403
	(3)その他	-	-	-
	小計	34,288	33,884	403
合計		43,515	43,371	143

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	16,342	7,379	8,963
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,434	1,315	119
	小計	17,777	8,694	9,083
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	10,067	10,765	698
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	33,502	33,605	102
	小計	43,569	44,370	800
合計		61,347	53,064	8,282

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 20,354百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	15,906	7,744	8,161
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,153	2,077	76
	小計	18,060	9,821	8,238
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	8,567	9,757	1,190
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	54,494	54,609	114
	小計	63,062	64,367	1,305
合計		81,122	74,189	6,932

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 21,755百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	13	2	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	899	52	87
合計	912	55	88

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	4	4	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	513	9	32
合計	517	13	32

4. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について649百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,340	-	13,909	430
	ユーロ	4,606	-	4,687	81
	買建				
	円	67	-	66	1
	米ドル	359	-	359	0
合計		19,373	-	19,023	348

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,787	-	13,171	384
	ユーロ	4,354	-	4,382	27
	買建				
	円	77	-	76	0
	米ドル	219	-	219	0
合計		17,439	-	17,850	411

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	13	-	(注1) -
	米ドル				
原則的処理方法	為替予約取引 買建	中国元 買掛金	30	-	(注2) 7
	中国元				
合計			43	-	7

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。
2. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	32	-	(注1) -
	米ドル				
合計			32	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	12,000	2,000	(注1) 57
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	14,000	14,000	(注2) -
合計			26,000	16,000	57

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 (受取固定・支払変動)	借入金	2,000	1,000	(注1) 51
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	借入金	46,003	38,003	(注2) -
合計			48,003	39,003	51

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 (支払円・受取米ドル) (支払固定・受取変動)	借入金	10,000	10,000	(注1) -
合計			10,000	10,000	-

(注) 時価の算定方法

1. 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度を設けております。当社においては退職給付信託を設定しております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部国内連結子会社においては複数事業主制度による企業年金制度に加盟しており、これに関連する事項は下記6に記載しております。一部米国連結子会社においては確定給付型の退職給付制度の他、確定拠出型制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (注) 1	77,994	78,679
(2) 年金資産	67,490	66,890
(3) 未積立退職給付債務	10,504	11,788
(4) 未認識数理計算上の差異	17,811	17,202
(5) 未認識過去勤務債務	2,669	2,134
(6) 連結貸借対照表計上額純額	4,637	3,279
(7) 前払年金費用	18,085	16,945
(8) 退職給付引当金 (注) 2	13,448	13,666

(注) 1. 一部国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記の退職給付引当金以外に、米国の一部連結子会社における年金以外の退職後給付に係る引当金を退職給付引当金として表示しております。

前連結会計年度 2,713百万円 (平成23年3月31日)

当連結会計年度 2,798百万円 (平成24年3月31日)

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (注) 1, 2	2,517	2,630
(2) 利息費用	1,688	1,644
(3) 期待運用収益	1,460	1,454
(4) 過去勤務債務の費用処理額	527	523
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	2,952	2,684
(6) その他	12	20
(7) 退職給付費用	5,181	5,002

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、「1. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として 2.0%	主として 2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として 1.7%	主として 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年

5. 米国の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異による未認識額及び過去勤務債務の未認識額を貸借対照表に計上しております。

6. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	267,165	258,978
年金財政計算上の給付債務の額	304,796	300,200
差引額	37,630	41,221

(2) 制度全体に占める複数事業主制度を採用している連結子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.8% (平成22年3月31日現在)

当連結会計年度 1.8% (平成23年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整額(前連結会計年度37,528百万円、当連結会計年度14,970百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	93	71

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 監査役 2名 (社外監査役を除く)	当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 180,000株	普通株式 113,000株	普通株式 41,000株
付与日	平成17年 8月 5日	平成18年 8月11日	平成18年8月11日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(取締役兼務執行役員を除く)、監査役(社外監査役を除く)又は執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役又は監査役(社外監査役を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成17年 8月 5日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 8月11日 至 平成19年 6月30日	自 平成18年 8月11日 至 平成19年 6月30日
権利行使期間	自 平成17年 8月 5日 至 平成47年 6月30日	自 平成18年 8月12日 至 平成48年 6月30日	自 平成18年 8月12日 至 平成48年 6月30日

	平成19年(第3回) ストック・オプション	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 11名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 9名 (取締役兼務執行役員を除く)	当社取締役 12名 (社外取締役を除く) 当社執行役員 10名 (取締役兼務執行役員を除く)
ストック・オプション数 (注)	普通株式 62,000株	普通株式 57,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成19年 8月30日	平成20年 8月13日	平成21年 8月17日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役(社外取締役を除く)又は執行役員(取締役兼務執行役員を除く)の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成19年 8月30日 至 平成20年 6月30日	自 平成20年 8月13日 至 平成21年 6月30日	自 平成21年 8月17日 至 平成22年 6月30日
権利行使期間	自 平成19年 8月31日 至 平成49年 6月30日	自 平成20年 8月14日 至 平成50年 6月30日	自 平成21年 8月18日 至 平成51年 6月30日

	平成22年（第6回） ストック・オプション	平成23年（第7回） ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 11名 （取締役兼務執行役員を除く）	当社取締役 11名 （社外取締役を除く） 当社執行役員 11名 （取締役兼務執行役員を除く）
ストック・オプション数 （注）	普通株式 64,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成22年 8月16日	平成23年 8月15日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役（社外取締役を除く）又は執行役員（取締役兼務執行役員を除く）の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自 平成22年 8月16日 至 平成23年 6月30日	自 平成23年 8月15日 至 平成24年 6月30日
権利行使期間	自 平成22年 8月17日 至 平成52年 6月30日	自 平成23年 8月16日 至 平成53年 6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年(第1回) ストック・オプション	平成18年(第2-1回) ストック・オプション	平成18年(第2-2回) ストック・オプション	平成19年(第3回) ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	135,000	93,000	33,000	59,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	6,000	-	5,000	4,000
失効	-	-	-	-
未行使残	129,000	93,000	28,000	55,000

	平成20年(第4回) ストック・オプション	平成21年(第5回) ストック・オプション	平成22年(第6回) ストック・オプション	平成23年(第7回) ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	62,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	62,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	57,000	62,000	64,000	-
権利確定	-	-	-	62,000
権利行使	2,000	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	55,000	62,000	64,000	62,000

単価情報

	平成17年（第1回） ストック・オプション	平成18年（第2-1回） ストック・オプション	平成18年（第2-2回） ストック・オプション	平成19年（第3回） ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,151	-	1,151	1,070
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	1,506	1,506	3,658

	平成20年（第4回） ストック・オプション	平成21年（第5回） ストック・オプション	平成22年（第6回） ストック・オプション	平成23年（第7回） ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,151	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,434	2,072	1,289	1,100

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年（第7回）ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年（第7回）ストック・オプション
株価変動性（注）1.	51.60%
予想残存期間（注）2.	4年6ヶ月
予想配当（注）3.	20円/株
無リスク利子率（注）4.	0.38%

(注) 1. 4年6ヶ月間（平成19年2月から平成23年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	3,806百万円	9,438百万円
貸倒引当金	154	124
未払金、未払費用	3,035	2,525
未払事業税	301	175
有形固定資産	4,145	5,327
退職給付引当金	6,688	6,241
繰越欠損金	2,248	3,498
投資有価証券	103	284
海外子会社の税額控除	4,013	1,776
賞与引当金	601	557
N A S 電池安全対策引当金	-	15,985
その他	3,814	2,652
繰延税金資産小計	28,911	48,588
評価性引当額	6,886	15,204
繰延税金資産合計	22,024	33,383
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,347	2,425
固定資産圧縮積立金	1,098	1,549
海外子会社の未分配利益	1,660	3,352
固定資産	481	535
前払年金費用	7,329	6,345
その他	450	619
繰延税金負債合計	14,367	14,828
繰延税金資産の純額	7,657	18,555

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,523百万円	21,437百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,316	3,990
流動負債 - 繰延税金負債	46	21
固定負債 - 繰延税金負債	7,135	6,851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
試験研究費等の税額控除	1.9	
受取配当金等益金に算入されない項目	0.7	
評価性引当額の減少額	7.9	
海外子会社の未分配利益	0.5	
海外子会社等の税率差異	11.3	
持分法による投資損益	2.6	
その他	0.6	
小計	23.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は316百万円減少し、法人税等調整額は668百万円、その他有価証券評価差額金は350百万円、繰延ヘッジ損益は2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 エナジーサポート株式会社(以下、エナジーサポート)

事業の内容 配電用機器の製造・販売事業

(2) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(なお、今後会社法に基づく一連の手続きにより、発行済普通株式の全てを取得する予定です。)

(3) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成23年3月31日時点でエナジーサポートの普通株式を議決権比率で49.4%所有しており、実質支配力基準に基づき連結子会社としておりましたが、エナジーサポートを当社の完全子会社とすることを目的とし、発行済株式の全てを対象とした公開買付けを実施し、平成24年3月31日時点で議決権比率は96.3%となりました。

当社グループの主要客先である電力会社の投資環境が大きく変化し、事業環境の回復には一定の時間を要すると考えられる状況の中、電力関連事業の再構築が課題の一つとなっており、今後持続的かつ長期的な収益基盤を確立するための施策について、議論を重ねてまいりました。その結果、これまで以上に当社とエナジーサポートが強固な相互協力体制を構築するとともに、過度に短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とすることが必要であり、当社が公開買付けを通じてエナジーサポートを完全子会社化することが、これを実現する最善の方策であるとの結論に至りました。

2. 実施する予定の会計処理

当該取引は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

普通株式の取得価格	3,825百万円
取得に直接要した費用	122百万円
取得原価	<u>3,947百万円</u>

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 1,924百万円

負ののれんの発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものです。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業展開は、「電力事業本部」、「セラミックス事業本部」、「エレクトロニクス事業本部」の3つの事業本部制の下で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っていることから、「電力関連事業」、「セラミックス事業」及び「エレクトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントを構成する主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
電力関連事業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS電池（ナトリウム/硫黄電池）
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置
エレクトロニクス事業	ベリリウム銅圧延製品・加工製品、金型製品、電子工業用・半導体製造装置用セラミックス製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(たな卸資産の評価方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、一部の在外子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっております。その結果、前連結会計年度のセグメント利益又は損失は、遡及適用を行う前と比較して、「電力関連事業」でセグメント損失が31百万円減少、「エレクトロニクス事業」でセグメント利益が86百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電力関連事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,810	123,835	61,717	239,363	-	239,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	460	-	503	503	-
計	53,854	124,295	61,717	239,866	503	239,363
セグメント利益又は損失（ ） （営業利益又は損失（ ））	8,096	31,085	9,023	32,013	89	32,102
セグメント資産	121,070	163,007	64,550	348,627	131,165	479,793
その他の項目						
減価償却費	5,594	9,870	3,577	19,042	-	19,042
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,166	9,484	2,191	22,842	2,442	25,284

（注）1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は179,900百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門における増加額です。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	電力関連事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,826	133,768	58,223	247,818	-	247,818
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	170	-	219	219	-
計	55,876	133,938	58,223	248,038	219	247,818
セグメント利益又は損失（ ） （営業利益又は損失（ ））	12,194	33,311	4,893	26,010	43	26,054
セグメント資産	91,924	175,158	64,173	331,256	191,956	523,213
その他の項目						
減価償却費	5,599	9,899	3,424	18,924	-	18,924
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,784	21,026	2,791	26,602	2,236	28,839

（注）1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の調整であります。

2. セグメント資産のうち調整額に含めた全社資産の金額は240,572百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門における増加額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	計	北米		計	欧州		アジア	その他	合計
		米国	その他		ドイツ	その他			
113,612	40,458	34,204	6,254	42,610	18,468	24,142	22,262	20,419	239,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	計	アジア		その他	合計
				中国	その他		
86,614	11,408	14,714	23,438	19,568	3,869	1,054	137,229

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	計	北米		計	欧州		アジア	その他	合計
		米国	その他		ドイツ	その他			
108,556	40,297	36,778	3,519	47,622	27,188	20,433	32,924	18,417	247,818

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	計	アジア		その他	合計
				中国	その他		
80,026	20,577	11,701	22,468	18,823	3,644	672	135,444

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	電力関連事業	セラミックス 事業	エレクトロニク ス事業	全社・消去	合計
減損損失	7,182	-	-	-	7,182

（注）N A S電池製造設備にかかる4,442百万円は、「N A S電池安全対策費用」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

電力関連事業において、1,926百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に当社が連結子会社であるエナジーサポート株式会社の株式を、公開買付により追加取得したことに伴うものです。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	63,257百万円
固定資産合計	9,033百万円
流動負債合計	41,706百万円
固定負債合計	1,955百万円
純資産合計	28,628百万円
売上高	93,097百万円
税引前当期純利益金額	7,463百万円
当期純利益金額	4,588百万円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はメタウォーター㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	64,583百万円
固定資産合計	9,351百万円
流動負債合計	40,477百万円
固定負債合計	2,025百万円
純資産合計	31,431百万円
売上高	92,778百万円
税引前当期純利益金額	7,472百万円
当期純利益金額	4,256百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	940.46円	777.93円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	74.80円	109.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.69円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	24,428	35,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	24,428	35,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,568	326,517
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	485	-
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(485)	-

3. 会計方針の変更等

(たな卸資産の評価方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、一部の在外子会社で、たな卸資産の評価方法を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり情報になっております。

遡及適用を行う前の前連結会計年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	939.21円
1株当たり当期純利益金額	74.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.80円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
日本碍子(株)	第4回無担保社債	平成21年12月4日	20,000	20,000	年0.734	なし	平成26年12月4日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,121	4,735	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,107	8,000	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,000	98,701	1.3	平成27年～平成39年
合計	49,229	111,436	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	100	6,000	17,003

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	60,106	122,267	184,790	247,818
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	8,262	14,210	36,809	32,468
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (百万円)	6,009	10,657	40,653	35,608
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	18.40	32.64	124.51	109.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	18.40	14.24	157.14	15.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,751	22,199
受取手形	1 700	1, 4 864
売掛金	1 39,716	1 42,466
有価証券	42,037	68,530
製品	23,570	14,699
半製品	6,945	8,287
仕掛品	1,014	1,086
未成工事支出金	423	574
原材料及び貯蔵品	16,084	13,717
繰延税金資産	6,806	19,035
関係会社短期貸付金	12,506	8,938
未収入金	1 10,834	1 14,989
その他	1,054	634
貸倒引当金	224	221
流動資産合計	174,222	215,803
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	29,076	27,659
構築物（純額）	1,639	1,576
機械及び装置（純額）	18,110	18,505
車両運搬具（純額）	92	112
工具、器具及び備品（純額）	1,895	1,886
土地	16,737	16,708
建設仮勘定	8,277	2,981
有形固定資産合計	2 75,829	2 69,430
無形固定資産		
ソフトウェア	1,703	2,028
その他	105	96
無形固定資産合計	1,808	2,125
投資その他の資産		
投資有価証券	52,963	57,264
関係会社株式	58,626	62,459
関係会社出資金	22,960	22,439
従業員に対する長期貸付金	60	68
関係会社長期貸付金	11,190	11,052
破産更生債権等	19	16
長期前払費用	53	32
前払年金費用	16,049	14,899
その他	1,449	1,396
投資損失引当金	1,967	-
貸倒引当金	152	150
投資その他の資産合計	161,252	169,478
固定資産合計	238,890	241,033
資産合計	413,113	456,837

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 27,983	1 26,746
関係会社短期借入金	38,029	38,738
1年内返済予定の長期借入金	10,000	8,000
未払金	8,932	8,298
未払費用	5,736	5,589
未払法人税等	2,178	2,608
前受金	6,431	6,359
預り金	2,092	1,404
完成工事補償引当金	153	211
N A S 電池安全対策引当金	-	42,334
その他	137	371
流動負債合計	101,675	140,663
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	34,000	93,003
繰延税金負債	4,356	3,685
退職給付引当金	8,952	8,780
製品保証引当金	1,682	215
その他	593	195
固定負債合計	69,584	125,879
負債合計	171,259	266,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金		
資本準備金	85,135	85,135
その他資本剰余金	1	2
資本剰余金合計	85,136	85,138
利益剰余金		
利益準備金	7,744	7,744
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,371	2,522
別途積立金	24,896	24,896
繰越利益剰余金	61,805	9,391
利益剰余金合計	95,817	44,554
自己株式	14,434	14,431
株主資本合計	236,368	185,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,752	4,409
繰延ヘッジ損益	34	33
評価・換算差額等合計	4,787	4,443
新株予約権	698	741
純資産合計	241,853	190,294
負債純資産合計	413,113	456,837

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	146,301	147,853
完成工事高	8,718	9,844
売上高合計	5 155,020	5 157,698
売上原価		
製品期首たな卸高	10,436	23,570
当期製品製造原価	62,178	58,660
当期購入品仕入高	63,978	52,462
合計	136,593	134,694
製品期末たな卸高	23,570	14,699
製品売上原価	1 113,023	1 119,995
完成工事原価	2 7,235	2 8,160
売上原価合計	4, 5 120,258	4, 5 128,155
売上総利益	34,762	29,542
販売費及び一般管理費	3, 4 28,670	3, 4 30,908
営業利益又は営業損失()	6,091	1,365
営業外収益		
受取利息	595	477
有価証券利息	164	475
受取配当金	5 5,232	5 13,970
有償支給差益	5 2,494	5 4,147
その他	1,271	1,205
営業外収益合計	9,759	20,277
営業外費用		
支払利息	1,075	1,458
社債利息	147	147
為替差損	969	-
デリバティブ評価損	123	409
休止固定資産減価償却費	127	357
その他	337	514
営業外費用合計	2,779	2,886
経常利益	13,071	16,024

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6 22	6 808
補助金収入	-	1,476
特別利益合計	22	2,284
特別損失		
固定資産処分損	7 264	7 529
関係会社株式評価損	171	-
関係会社出資金評価損	-	4,699
投資損失引当金繰入額	1,967	-
投資有価証券評価損	-	623
災害による損失	133	-
製品保証引当金繰入額	1,682	-
N A S電池安全対策費用	-	8 61,097
特別損失合計	4,218	66,949
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	8,875	48,639
法人税、住民税及び事業税	3,557	340
過年度法人税等	-	9 7,754
法人税等調整額	1,909	12,002
法人税等合計	1,648	3,907
当期純利益又は当期純損失 ()	7,227	44,732

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		27,495	42.8	27,954	43.8
2. 労務費		19,742	30.7	19,290	30.3
3. 経費	1	28,138	43.8	28,397	44.5
4. 控除額	2	11,116	17.3	11,879	18.6
当期総製造費用		64,260	100.0	63,763	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,088		1,014	
半製品期首たな卸高		7,591		6,945	
合計		72,939		71,723	
仕掛品期末たな卸高		1,014		1,086	
半製品期末たな卸高		6,945		8,287	
他勘定振替高	3	2,800		3,687	
当期製品製造原価		62,178		58,660	

(注) 当社は標準原価を基準とする工程別総合原価計算により実際原価を算出しております。

1. 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	7,393	7,267
研究開発費	3,931	4,038
外注加工費	3,498	3,898
水道・光熱費	2,819	2,785
修繕費	2,631	2,422

2. 作業屑及び他勘定（製造費用、販売費及び一般管理費等）に振替られた費用であります。

3. 自家使用高等であります。

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		2,128	29.4	2,412	29.5
2. 労務費		-	-	-	-
3. 外注加工費		3,302	45.7	3,897	47.8
4. 経費		1,803	24.9	1,850	22.7
(うち人件費)		(790)	(10.9)	(866)	(10.6)
当期完成工事原価		7,235	100.0	8,160	100.0

(注) 当社は受注工事毎の個別原価計算により実際原価を算出しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	69,849	69,849
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	69,849	69,849
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	85,135	85,135
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85,135	85,135
その他資本剰余金		
当期首残高	4	1
当期変動額		
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	1	2
資本剰余金合計		
当期首残高	85,139	85,136
当期変動額		
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	85,136	85,138
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,744	7,744
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,744	7,744
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,412	1,371
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	38	1,408
固定資産圧縮積立金の取崩	79	256
当期変動額合計	41	1,151
当期末残高	1,371	2,522

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	24,896	24,896
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,896	24,896
繰越利益剰余金		
当期首残高	60,415	61,805
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	38	1,408
固定資産圧縮積立金の取崩	79	256
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失()	7,227	44,732
当期変動額合計	1,389	52,414
当期末残高	61,805	9,391
利益剰余金合計		
当期首残高	94,468	95,817
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失()	7,227	44,732
当期変動額合計	1,348	51,262
当期末残高	95,817	44,554
自己株式		
当期首残高	14,333	14,434
当期変動額		
自己株式の取得	148	25
自己株式の処分	47	28
当期変動額合計	101	3
当期末残高	14,434	14,431
株主資本合計		
当期首残高	235,124	236,368
当期変動額		
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失()	7,227	44,732
自己株式の取得	148	25
自己株式の処分	44	29
当期変動額合計	1,244	51,258
当期末残高	236,368	185,110

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,094	4,752
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,342	342
当期変動額合計	1,342	342
当期末残高	4,752	4,409
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	92	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	1
当期変動額合計	57	1
当期末残高	34	33
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,187	4,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,399	344
当期変動額合計	1,399	344
当期末残高	4,787	4,443
新株予約権		
当期首残高	643	698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	43
当期変動額合計	54	43
当期末残高	698	741
純資産合計		
当期首残高	241,954	241,853
当期変動額		
剰余金の配当	5,878	6,530
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,227	44,732
自己株式の取得	148	25
自己株式の処分	44	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,346	300
当期変動額合計	100	51,559
当期末残高	241,853	190,294

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・出資金及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券：
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）
定額法
その他の有形固定資産
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 31年～50年
機械及び装置 6年～9年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他の無形固定資産
定額法
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 投資その他の資産（長期前払費用）
定額法

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

- (1) 投資損失引当金
関係会社投資の価値の減少に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、必要額を計上しております。
- (2) 貸倒引当金
当事業年度末に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金
請負工事の担保責任に基づく無償修理費用に充てるため、工事収益額に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) N A S 電池安全対策引当金

平成23年9月に当社製造N A S 電池において火災が発生したことを受け、N A S 電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、今後発生が見込まれる費用を見積り、「N A S 電池安全対策引当金」として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託の年金資産を含む）の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(6) 製品保証引当金

販売した製品の無償修理費用の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積り、計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスク、借入金等に係る金利変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」及び「休止固定資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとし、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度において営業外費用の「その他」に表示しておりました587百万円は、「デリバティブ評価損」123百万円、「休止固定資産減価償却費」127百万円、「その他」337百万円と組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	5百万円	5百万円
売掛金	16,172	17,947
未収入金	7,625	9,807
買掛金	14,433	13,232

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	157,788百万円	162,589百万円

3. 偶発債務

他社の銀行借入等に対する保証債務等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(保証債務)		
NGK CERAMICS MEXICO, S.de R.L.de C.V.	3,917百万円 (47,000千米ドル)	7,744百万円 (94,000千米ドル)
N G K唐山電瓷有限公司	483 (5,800千米ドル)	840 (10,200千米ドル)
N G K唐山電瓷有限公司	839 (64,181千元)	449 (33,390千元)
FM INDUSTRIES, INC.	528 (6,344千米ドル)	437 (5,316千米ドル)
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	91 (1,095千米ドル)	156 (1,900千米ドル)
NGK CERAMICS EUROPE S.A.	117 (1,000千ユーロ)	110 (1,000千ユーロ)
従業員ローン	105	85
NGK INSULATORS UK	20 (150千英ポンド)	20 (150千英ポンド)
合計	6,104	9,845
(保証予約債務)		
大阪バイオエナジー(株)	293百万円	275百万円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	439百万円	579百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	3百万円	11百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売運賃	2,867百万円	2,775百万円
給与賃金・賞与金	7,887	8,296
減価償却費	1,374	1,420
研究開発費	4,912	5,292
完成工事補償引当金繰入額	90	114

おおよその割合

販売費	30%	26%
一般管理費	70	74

4. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	9,205百万円	9,675百万円

5. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	47,932百万円	52,984百万円
購入品仕入高等	65,153	69,364
受取配当金	4,729	13,423
有償支給差益	2,513	4,136

6. 固定資産売却益の内容

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

固定資産売却益の内容は、機械装置の売却益15百万円、工具、器具及び備品6百万円ほかであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産売却益の内容は、土地の売却益806百万円ほかであります。

7. 固定資産処分損の内容

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

固定資産処分損の内容は、建物の除却損24百万円、機械及び装置の除売却損220百万円、工具、器具及び備品の除売却損17百万円ほかであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

固定資産処分損の内容は、建物の除却損126百万円、機械及び装置の除売却損365百万円、工具、器具及び備品の除売却損23百万円ほかであります。

8. N A S電池安全対策費用

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成23年9月、当社製造N A S電池において火災事故が発生いたしました。当社は、当該事故を受けて、N A S電池事業の推進に向けた安全対策等の徹底を図るため、既に発生した費用及び今後発生が予想される費用（たな卸資産の評価損11,271百万円、固定資産の減損損失4,442百万円を含む）を「N A S電池安全対策費用」として計上しております。

（減損損失）

当社は、主に内部管理上採用している事業によりグルーピングを行っており、また遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

N A S事業において、N A S電池増産のための生産設備（建設仮勘定）について、当社製造のN A S電池火災事故を受け、現時点では稼働の時期が不透明なことから、減損損失として4,442百万円を計上しました。当該減損損失は、「N A S電池安全対策費用」に含めて表示しております。

なお、当該資産の回収可能価額は零とし、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

9. 過年度法人税等

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成24年3月に、名古屋国税局より米国子会社及びポーランド子会社と当社との取引に関し、移転価格税制に基づく更正通知を受領したことから、追徴税額を「過年度法人税等」として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	10,971	107	36	11,043

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、単元未満株式の買取請求による取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストックオプションの行使による減少24千株、単元未満株式の買増請求による処分12千株によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	11,043	21	21	11,043

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取請求による取得によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストックオプションの行使による減少17千株、単元未満株式の買増請求による処分4千株によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,099	5,529	430

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	42,951
関連会社株式	10,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,046	10,103	1,056

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	42,837
関連会社株式	10,575

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	2,822百万円	8,710百万円
有形固定資産	1,688	3,009
関係会社株式	3,717	3,038
関係会社出資金	-	2,424
貸倒引当金	152	136
未払金、未払費用	2,757	2,275
退職給付引当金	3,629	3,139
N A S 電池安全対策引当金	-	15,985
試験研究費税額控除等	-	623
その他	3,927	1,743
繰延税金資産小計	18,694	41,086
評価性引当金	5,539	16,309
繰延税金資産合計	13,155	24,777
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,240	2,367
前払年金費用	6,506	5,626
固定資産圧縮積立金	934	1,415
その他	23	18
繰延税金負債合計	10,705	9,427
繰延税金資産の純額	2,449	15,350

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,806百万円	19,035百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,356	3,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	8.5	
試験研究費、間接外国税等の税額控除額	22.3	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額	7.5	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は480百万円減少し、法人税等調整額は825百万円、その他有価証券評価差額金が341百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	738.57円	580.53円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	22.13円	137.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.10円	-

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たりの当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	7,227	44,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	7,227	44,732
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,568	326,517
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	485	-
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(485)	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	セイコーエプソン(株)	3,450,000
		TOTO(株)	4,556,867
		東海旅客鉄道(株)	3,000
		日本特殊陶業(株)	1,249,000
		三菱商事(株)	758,900
		東京海上ホールディングス(株)	633,200
		(株)愛知銀行	242,300
		(株)住生活グループ	468,700
		旭硝子(株)	1,140,600
		名港海運(株)	1,037,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,824,800
		(株)日立製作所	1,323,000
		その他(88銘柄)	14,706,789
		計	31,394,156
	25,627		

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	ユーロ建て三菱地所クレジットリンク債	20百万ユーロ 2,190
		ユーロ建て新日本製鉄クレジットリンク債	20百万ユーロ 2,190
		ポーランド共和国円債	1,700 1,699
		G E キャピタルコーポレーション社債	1,000 1,001
		メルセデスベンツジャパンユーロ円債	1,000 1,000
		Sylph Limited No.999 (旭硝子転換社債)	1,000 1,000
		Honu Finance Limited 2012-3	1,000 999
		フランス電力 第3回円貨社債	800 801
		野村ホールディングス 第16回社債	500 500
		ゴールドマンサックス 第3回円貨社債	500 500
	小計	7,500 40百万ユーロ	11,882
投資有価証券	満期保有目的の債券	ジュピターキャピタル J P モルガンリパッケージ債	2,000 2,000
		シャープ 第20回新株予約権付社債	2,000 1,983
		Sylph Limited No.798 (富士フィルム転換社債)	1,900 1,900
		Sylph Limited No.744 (シャープ転換社債)	1,000 1,000
		ソニー参照 クレジットリンク債	1,000 1,000
		Sylph Limited No.855 (富士フィルム転換社債)	1,000 1,000
		Sylph Limited No.901 (Nomura Europe Finance N.V.)	1,000 1,000
		Sylph Limited No.966 (旭硝子転換社債)	1,000 1,000
		フランス共和国参照 クレジットリンク債	1,000 1,000
		キーストンキャピタル (富士フィルム転換社債)	1,000 995
		Sylph Limited No.741 (東レ転換社債)	577 577
		ユーロ建て債券(10銘柄)	166百万ユーロ 18,177
			小計
	計	20,977 206百万ユーロ	43,515

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		J Pモルガン円建てキャッシュ・リクイディティ・ファンド	34,314,780	34,314
		ダイワマネー・マネジメント・ファンド	4,907,703	4,907
		T A短期公社債オープン	2,106,517	2,106
		野村日経225オープン	1,310,000,000	657
		野村グローバル債券為替	500,000,000	500
		DynaM0-J11 V5	500,000,000	490
		その他(10銘柄)	1,864,337,822	1,670
	小計	4,215,666,822	44,648	
	その他有価証券	合同運用の金銭信託(Regista)	-	3,000
譲渡性預金		-	9,000	
小計		-	12,000	
投資有価証券	その他有価証券	(出資証券)		
		独立行政法人日本原子力研究開発機構	2,800	2
		その他出資証券(2銘柄)	600	0
小計	3,400	2		
計		4,215,670,222	56,651	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	69,507	1,047	510	70,044	42,384	2,337	27,659
構築物	6,348	184	49	6,483	4,906	241	1,576
機械及び装置	116,890	7,551	4,713	119,728	101,222	6,762	18,505
車両運搬具	810	96	56	850	737	75	112
工具、器具及び備品	15,044	867	688	15,224	13,337	848	1,886
土地	16,737	2	31	16,708	-	-	16,708
建設仮勘定	8,277	2,981	8,277 2(4,442)	2,981	-	-	2,981
有形固定資産合計	233,617	12,729	14,327 (4,442)	232,020	162,589	10,266	69,430
無形固定資産							
ソフトウェア	11,798	1,317	624	12,491	10,463	486	2,028
その他	307	-	-	307	210	8	96
無形固定資産合計	12,105	1,317	624	12,798	10,673	494	2,125
長期前払費用	442	6	4	444	412	25	32

1 機械及び装置には、取得価額から租税特別措置法の規定に基づく圧縮記帳額9百万円が控除されております。

2 「当期減少額」欄の()は内数で、N A S電池増産投資のうち未稼働設備に対する減損損失計上額であります。

(注) 1 . 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

生産設備投資(石川工場)	3,062百万円
電力技術研究所 短絡発電機一式の更新(小牧工場)	539百万円
半導体製造装置用セラ部材第15次投資(知多工場)	221百万円

(注) 2 . 機械及び装置の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

ガイシ工場 固定資産有姿除却(知多工場)	1,763百万円
金型設備のN G Kファインモールドへの売却(知多工場)	535百万円
SiC製DPF生産設備の生産終了に伴う資産処分(小牧工場)	262百万円

(注) 3 . 建設仮勘定の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

N A S電池増産投資のうち未稼働設備の減損(小牧工場)	4,442百万円
損益計算書上のN A S電池安全対策費用(特別損失)に含まれております。	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	1,967	-	1,967	-	-
貸倒引当金	376	82	-	86	372
完成工事補償引当金	153	140	56	25	211
N A S 電池安全対策引当金	-	42,334	-	-	42,334
製品保証引当金	1,682	215	1,682	-	215

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる取崩74百万円、回収等12百万円であります。
 2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	795
外貨普通預金	411
自由金利定期預金	15,000
外貨定期預金	5,985
小計	22,193
合計	22,199

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東和薬品(株)	202
中央電気工業(株)	113
大成建設(株)	100
加藤金属興業(株)	57
岸電機(株)	50
その他	341
合計	864

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月	1
4月	25
5月	192
6月	111
7月	474
8月	31
9月	27
10月以降	-
合計	864

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NGK EUROPE GmbH	6,866
NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC.	3,523
エヌ・イーケムキャット(株)	1,715
エヌジーケイ・ケミテック(株)	1,263
メタウォーター(株)	1,244
その他	27,853
合計	42,466

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) C/(A+B) × 100	滞留期間(日) (A+D) ÷ 2 / (B ÷ 366)
39,716	162,220	159,470	42,466	79.0	93

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産(製品、半製品、仕掛品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品)の内容

科目	内容	金額(百万円)
製品	がいし、セラミックス製品等	14,699
半製品	焼成品	8,287
仕掛品	坯土及び生素地	1,086
未成工事支出金	エネルギープラント等	574
原材料及び貯蔵品	部分品	2,928
	原燃料	4,356
	工場用品	6,356
	その他	75
	小計	13,717
合計		38,365

(注) 製品には購入製品5,834百万円が含まれております。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
NGK NORTH AMERICA, INC.	22,306
NGK CERAMICS EUROPE S. A.	12,834
メタウォーター(株)	10,563
エナジーサポート(株)	5,987
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	3,969
その他	6,797
合計	62,459

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司	5,891
NGK CERAMICS MEXICO, S. DE R. L. DE C. V.	5,817
NGK唐山電瓷有限公司	5,040
恩基客(上海)商貿有限公司	4,059
NGK(蘇州)精細陶瓷器具有限公司	1,514
その他	116
合計	22,439

買掛金

相手先	金額(百万円)
NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司	2,318
P.T. NGK CERAMICS INDONESIA	1,999
エナジーサポート(株)	1,460
エヌジーケイ・フィルテック(株)	1,286
エヌジーケイ・アドレック(株)	1,221
その他	18,459
合計	26,746

関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
エナジーサポート(株)	5,122
双信電機(株)	2,927
明知ガイシ(株)	2,516
(株)多治見カントリークラブ	1,039
エヌジーケイ・キルンテック(株)	842
その他	26,289
合計	38,738

長期借入金

借入先	金額(百万円)
第一生命保険(株)	20,000
明治安田生命保険相互会社	15,000
日本生命保険相互会社	10,000
(株)愛知銀行	3,000
大阪府信用農業協同組合連合会	3,000
シンジケートローン	42,003
合計	93,003

(注) シンジケートローンは(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするものです。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式数で按分した金額とする。 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ngk.co.jp/IR/kessan
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 訂正発行登録書
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第145期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付資料
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成23年7月1日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成23年7月1日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第146期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成23年8月10日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書及び確認書
（第146期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局に提出
- (10) 訂正発行登録書
平成23年11月11日関東財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
平成23年12月19日関東財務局長に提出
- (12) 訂正発行登録書
平成23年12月19日関東財務局長に提出
- (13) 四半期報告書及び確認書
（第146期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局に提出
- (14) 訂正発行登録書
平成24年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本碍子株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本碍子株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。